

(4) 施設設備の維持管理業務の考え方と業務の実施内容

ア 業務実施の考え方

当協会は、長年自らの目で日常・定期点検をおこない、積極的に修繕を実施することで、この公園を大切に維持管理してきました。

この経験を活かして、事故などの発生を未然に防ぎ、利用者が安全で快適に利用できるよう、次の4つの視点をもって、施設管理に取り組みます。

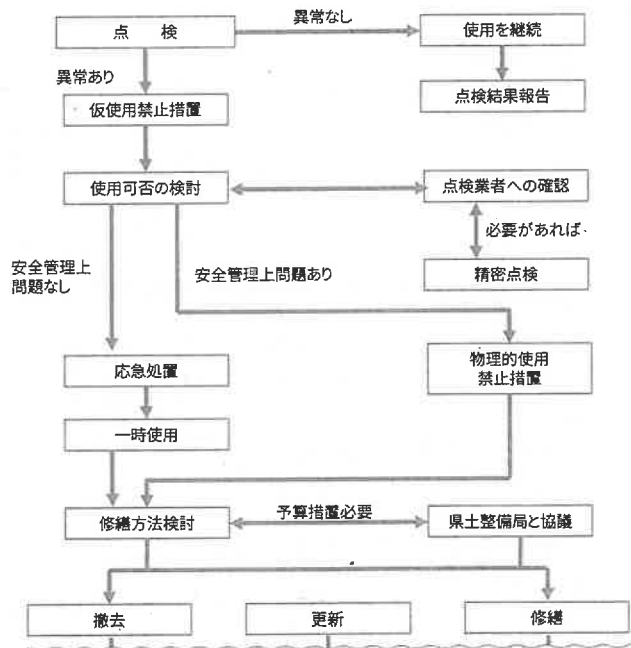


(ア) 安全・安心な施設管理

利用者の安全を確保するため、職員による日常点検、事故などの発生を未然に防ぎます。

業務マニュアルにより、点検項目やルートなどを定め、異常箇所や不審物の早期発見につとめます。

異常を発見した場合は、応急処置や使用禁止措置を速やかにおこない、利用者の安全を確保したうえで、修繕計画を策定します。

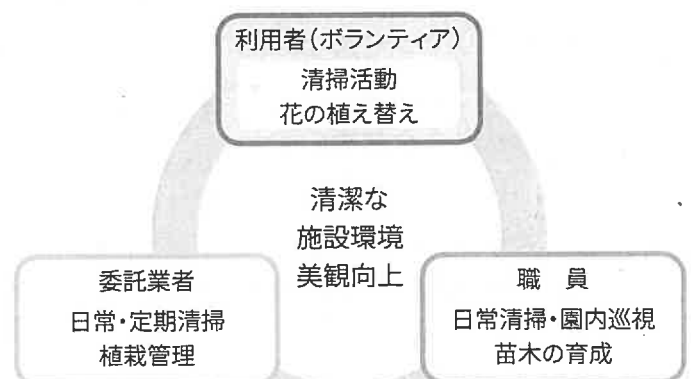


(イ) 美しく清潔な施設

職員や専門業者による日常清掃をおこない、利用者が快適に過ごせる環境づくりに取り組みます。

床のワックス塗布や高所のガラスクリーニングなどは専門業者に委託し、休館日に作業することで利用に支障がないように計画します。

園内の植栽管理は専門業者だけでなく職員やボランティアが一体となり、美観向上につとめ、利用者に癒しの空間を提供します。



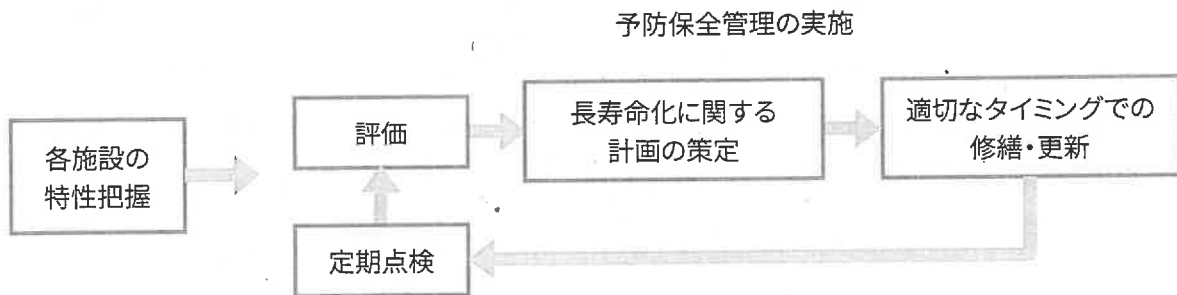
(ウ) 施設設備の長寿命化

職員による日常点検はもとより、より専門性の高い設備については、資格を有する専門業者による定期点検を実施し、機能などのチェックをおこないます。

また遊具など事故に繋がりがやすい施設に関しては、仕様書を上回る点検をおこない、予防保全につとめます。

- 点検結果と過去の修繕履歴をもとに、修繕計画を作成し、適切なタイミングで修繕・更新することで、施設設備の長寿命化およびトータルコスト縮減に取り組みます。

施設の長寿命化計画フロー



(エ) 環境に配慮した施設の管理運営

環境に配慮した活動として、世界的な気候変動問題の解決に向け 2020 年 10 月に日本政府は 2050 年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロとする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。鳥取県は、令和新時代鳥取環境イニシアティブプランによりカーボンニュートラル達成に向け、温室効果ガス削減目標を 2030 年度までに 2013 年度から 60%削減することを目標としています。

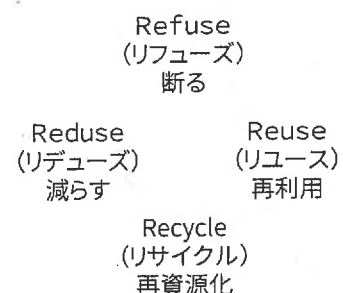
この計画に基づき、県の中核的施設として、職員だけでなく利用者にもご協力いただき、県民が一体となって次のように取り組みます。

a 4R 社会の実現

鳥取県が重点的に取り組む「4つのR」が定着した循環型社会の形成を目指します。廃棄物のリフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）を通じて、資源としてできる限り利用するシステム構築を推進し、廃棄物を出さない持続可能な社会を実現します。

ごみを減らす4R運動

- Refuse(リフューズ)
不要なものは断り、ごみを出さない
- Reuse(リユース)
繰り返し使う、修理して長く使う
- Recycle(リサイクル)
分別して、資源として利用する
- Reduce(リデュース)
工夫してごみを減らす



●主な取り組み内容

- ゴミ箱の削減および利用者にゴミの持ち帰りの啓発
- 職員のマイ箸の持参
- 事務処理時の印刷ミス削減の徹底および裏紙として再使用
- イベントフリーマーケットの開催
- 職員による修繕の実施(繰り返し使用)
- 園内外で発生するペットボトルのキャップなどの有効資源の再利用
- 園内で発生する枯れ葉、剪定屑、芝屑を堆肥として再利用(県民に無料配布)



テニスボールの再利用



ペットボトルキャップの分別



堆肥の無料配布

b 脱炭素社会実現への取組み

環境省では脱炭素の実現に向け、2030年までにCO₂などの温室効果ガス削減を家庭で66%、業務その他で51%の大幅削減が必要としています。このため、脱炭素社会実現に貢献する「製品」「サービス」「ライフスタイル」の賢い選択(COOL CHOICE)を旗印とする国民運動の強化に取り組みます。

当協会は、この計画に賛同し、CO₂などの温室効果ガス削減に積極的に取り組みます。

- 各施設の蛍光灯および照明をLEDに更新
- 自動手洗い器の導入
- 人感センサー式蛍光灯の導入
- 利用者に節電・節水の啓発
- エコマーク、グリーンマーク製品の購入
- 園内駐車場でのアイドリングストップの強化
- 来園者への公共交通機関の利用促進および自転車通勤の促進
- クールビズ、ウォームビズの実施
- 冷暖房の設定温度の徹底(冷房28°C、暖房18°C)
- 大気汚染防止法に基づく、ばい煙測定の実施



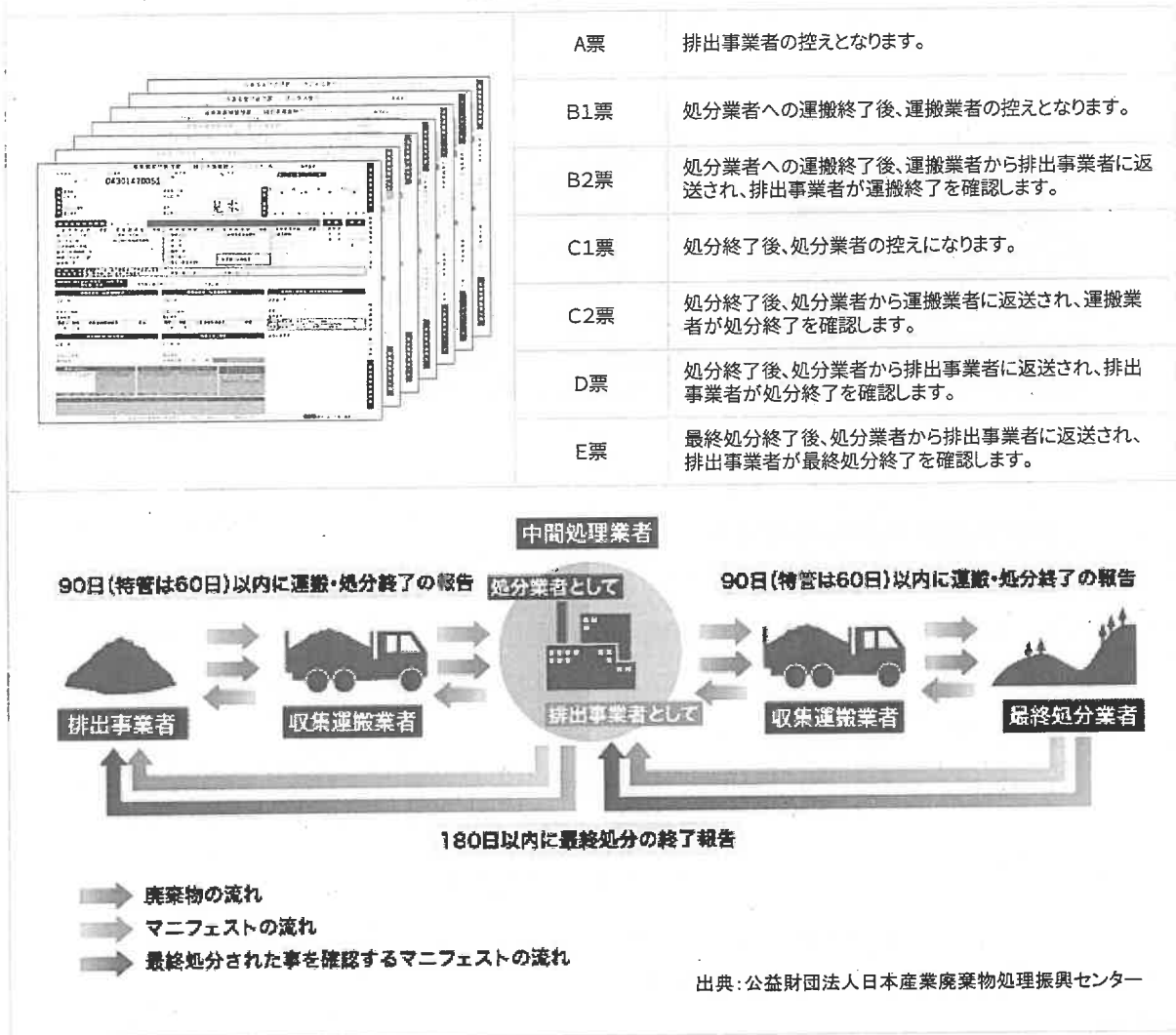
c 廃棄物の適正処理

園内で発生するゴミは、毎日職員が回収・分別をこなします。廃棄物の処理については、廃棄物処理法に基づき、処理業者と契約を結び、廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、適正に処理できるよう取り組みます。



園内で発生したゴミの分別

■産業廃棄物管理票の流れ



d 美しい景観の保全

40年近い歴史のある布勢公園の美しい景観は、地域への親しみや愛着を育む資源として重要な役割を果たします。

職員、委託業者、地域の方々が一体となり、この美しい景観の保全に取り組みます。

e 職員および利用者の意識の高揚

環境保護の啓発ポスターやゴミの持ち帰りへの協力をしていただくことで、環境に対する意識の高揚をはかるとともに、再利用した堆肥を県民の方に無料で配布することで、リサイクル活動を PR しています。

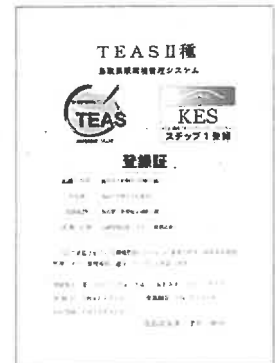
また、環境保護に関する研修をおこない、職員の知識の向上をはかることで、県民の先頭にたち、環境配慮活動に取り組みます。



無料堆肥配布時に公園のリサイクル活動を PR

f 「鳥取県版環境管理システム (TEAS II 種)」の認証登録

省資源、省エネルギー、リサイクル活動などにより、環境に配慮した管理運営をおこない、平成 18 年 3 月から「鳥取県版環境管理システム (TEAS II 種)」の認証登録を受けました。毎年定期審査を受けていますが、指摘事項はなく、適正に実践しているとの評価をいただいております。



イ 業務の実施内容

布勢公園の施設・設備の維持管理に関する業務については、鳥取県都市公園条例に基づき以下の業務を実施します。

(ア) 清掃業務

清掃業務については、利用者に快適に過ごしていただくため、職員と専門業者が一体となり、日常・定期清掃をおこない、園内・施設設備・備品などを常に清潔な状態に保ちます。

大会などで多くの利用者が来園された場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

また、専門業者を常駐させることにより、問題が発生した場合でも早急に対応ができる体制を構築します。



職員による園内清掃

○日常清掃の実施内容

施設を利用していただくうえで、最も重要なのは第一印象（清潔感）だと考えます。

そのため、施設管理の中でも日常清掃はとくに重要な業務と捉え、玄関ホール・ロビー・便所など利用が多い場所について、これまでより清掃頻度を多く設定します。

(様式 2-2 清掃作業頻度表参照)

さらに、18年間管理運営をおこなってきた経験をもとに、清掃作業頻度表には記載されていませんが、清掃が必要な場所について以下のとおり日常清掃を実施します。

清掃場所	実施内容	清掃頻度
園内	落ち葉などの清掃	都度
	ゴミ拾い、回収、分別、処分	1/日
陸上競技場 補助競技場 雨天練習場	トレーニング機器の清掃	1/日
	競技場内（トラック等）清掃	1/週
	観客席の掃き・拭き掃除	1/月
	器具庫の清掃・整理	1/月
野球場	観客席の掃き・拭き掃除	1/月
	階段及び2階通路の清掃	1/月
	器具庫の清掃・整理	1/月
球技場 多目的広場	器具庫の清掃・整理	1/月

清掃場所	実施内容	清掃頻度
県民体育館	トレーニング機器の清掃	1/日
	来館者用スリッパの清掃・消毒	1/日
	メイン・サブアリーナ床面掃き掃除	1/週
	器具庫の清掃・整理	1/月
テニスコート	器具庫の清掃・整理	1/月
	器具庫の清掃・整理	1/月



園内ゴミ回収



陸上トラックの清掃



来館者用スリッパの清掃

○定期清掃の実施内容

定期清掃については、これまでの清掃作業基準表を基本としますが、委託業者と協議をおこない、各施設の状態、利用頻度、清掃の必要性、コスト面などを考慮し、現状に合わせて最適化していきます。

【定期清掃の主な変更点】

清掃場所	作業内容	増減理由	清掃頻度
陸上競技場 研修室 廊下など	床面洗浄樹脂 ワックス塗布	油性ワックスは耐久性が高いため、利用頻度にもよるが、2ヶ月に1回が最適だと考える。 また、油性ワックスをかけすぎると、層が厚くなりムラが生じる。美観も悪くなるため、剥離作業が必要となり、コストがかかる。	8/年 ↓(減) 6/年
陸上競技場 トレーニング ルーム	フローリング 床清掃	近年、陸上競技場のトレーニングルーム利用者が増加しているため、快適に利用していただけるよう、清掃頻度を多く設定する。	3/年 ↓(増) 6/年
陸上競技場 全館	ガラス クリーニング	これまでは特定の場所のみ年8回設定（全館は年3回）していたが、利用頻度が低く特別に実施する必要性がないと判断。 一方で全館ガラスクリーニングを多く設定する。	3/年 ↓(増) 4/年
野球場 全館	ガラス クリーニング	野球場はクレー舗装（黒土）で砂埃が発生しやすく、とくにグラウンドに面している部屋は影響を受けやすいため、清掃頻度を多く設定する。	3/年 ↓(増) 4/年

清掃場所	作業内容	増減理由	清掃頻度
野球場S1F 観客用便所	便所・洗面・ シャワー室の洗 浄	外野スタンドに設置している観客用便所は、利用頻度は極めて少ないため、年1回の清掃とする。 (この5年間で一度も利用なし。) ただし、利用する可能性のある大会等が開催される場合は、特別に清掃を実施する。	8/年 ↓(減) 1/年
便所棟 外部男女便所 遊具場便所	便所・洗面・ シャワー室の洗 浄	園内各トイレは、利用頻度が非常に高く、利用者が受ける印象に大きな影響を与える場所のため、清潔感を保つためにも、清掃頻度を多く設定する。	8/年 ↓(増) 12/年
テニスコート 管理棟内 研修室など	床面洗浄樹脂 ワックス塗布	テニスコートの管理棟内は、他施設の研修室などに比べ利用頻度が低い。また、冬季は利用がなくワックス塗布が過多となるため、清掃頻度を少なく設定する。	3/年 ↓(減) 2/年
テニスコート 一般棟	磁器質タイル床 面洗浄水切仕上げ	テニスコート磁器質タイルの清掃は、他の屋外施設に比べて2倍(年6回)の清掃頻度となっているが、とくにその必要性はなく、他施設と同様の清掃頻度で維持管理が可能。ただし、外部階段等は年2回となっているため、作業効率も考慮してテニスコート内は年3回に統一する。	6/年 ↓(減) 3/年
テニスコート 一般棟便所	便所・洗面・ シャワー室の洗 浄	一般棟の便所は、テニスコートの利用者だけでなく、園内及び遊具の利用者も使用するため、利用頻度が高い。そのため、清潔感を保つためにも、清掃頻度を多く設定する。	6/年 ↓(増) 8/年
補助競技場 便所	便所・洗面・ シャワー室の洗 浄	補助競技場は、近年ランニングステーションとして利用頻度が非常に高くなってきている。そのため、清潔感を保つためにも、清掃頻度を多く設定する。	6/年 ↓(増) 8/年



カーペットクリーニング



高所ガラスクリーニング



床面洗浄樹脂ワックス塗布

○清掃方法

園内には複数の施設が設置されているため、床材の種類だけでも16種類存在します。

また、同じ床材でも用途により、清掃方法及び使用材料も異なります。

この多種多様な施設に対応できるよう、清掃方法、手順、使用機材については以下のとおりとします。

また、使用材料については、委託業者から「使用材料承諾願」を提出していただき、承認した材料のみ使用可とします。



【日常清掃】

作業内容	清掃方法
床面掃き掃除又は掃除機掛	自在ぼうき、シダぼうき、ダストクロス、ダストコントロールモップ、マイクロファイバーモップ、真空掃除機、粘着カーペットクリーナー等を床材に合わせて使用。集めたゴミはチリトリ等にて取り除く。
床面拭き掃除	糸ラグ、マイクロファイバーモップ等を使用して行う。
マット類及びガラスの清掃	マットについては、真空掃除機又は粘着カーペットクリーナーを使用して実施。ガラス清掃についてはマイクロファイバークロス又はタオルにて実施する。
屑入れ・灰皿等清掃整備	中のゴミを回収し、容器が汚れている場合は洗浄又は汚れの拭き取りを適宜行う。
カウンター・窓台拭き掃除	マイクロファイバークロス、タオル又はダストコントロールモップを使用して行う。
金物類みがき	マイクロファイバークロス又はタオルにて行う。
帯電美化調整剤拭き掃除	ダストコントロールモップで除塵後、床に付着した汚れを溶剤で除去する。その後の帯電美化調整剤を噴霧したモップにて拭く。
衛星陶器類の洗浄	スポンジタワシ等を使用して洗浄し、マイクロファイバークロス又はタオルにて拭き上げる。
TP・石鹼液の補充	清掃毎に確認を行い、随時補充する。また、大会等で利用者が多く見込まれる場合は、ペーパー等が不足しないよう適宜対応する。
汚物入れの清掃整備	汚物を回収し、容器が汚れている場合は洗浄又は汚れの拭き取りを適宜行う。
鏡みがき	マイクロファイバークロス又はタオルにて行う。広い面積が汚れている場合はガラススクイジーにて水切りする。

【定期清掃】

作業内容	清掃方法
床面洗浄樹脂ワックス塗布	床面を除塵した後、ポリッシャーで洗浄し、汚水をバキューム等で回収する。広い面積の場合は自動床洗浄機にて洗浄する。その後、モップにて水拭きをし、床面が乾燥したらワックスを塗布し乾燥させる。
磁器質タイル床面洗浄水切り仕上げ	床面を除塵した後、ポリッシャーで洗浄し、汚水をバキューム等で回収する。広い面積の場合は自動床洗浄機にて洗浄する。その後モップにて水拭きをして仕上げる。
コルクタイル床面洗浄樹脂ワックス塗布	床面洗浄樹脂ワックス塗布に準ずる。
フローリング床清掃	床面を除塵した後、モップにて水拭きをする。その後、床面が乾燥したら帯電美化調整剤を噴霧したモップにて拭く。
便所・洗面・シャワー室の洗浄	床面を除塵した後、ポリッシャーで洗浄し、汚水をバキューム等で回収する。その後モップにて水拭きをして仕上げる。

作業内容	清掃方法
ガラスクリーニング	ガラス面をシャンプー等で濡らし、ガラススクイジーにて切り上げる。隅に残った水滴をタオル等で拭き取る。高所でスクイジーかけれない場合はタッカーにて洗浄する。
ステンレスクリーニング	マイクロファイバークロスまたはタオルにておこなう。錆等が出ている場合は適宜ステンレスクリーナーを使用して拭く。
カーペットクリーニング	真空掃除機にて除塵後、カーペット専用洗剤を噴霧し、ボンネットパッド等を使用して洗浄する。汚れ具合に応じてポリッシャーにて洗浄後、エクストラクターにてすすぎ洗いをする。
デッキ屋根トップライトクリーニング	トップライトをシャンプー等で洗浄し清水をかけて汚れを流すまたはタッカーにて洗浄する。内面については天井ホウキ等を利用してクモの巣やホコリ取りをおこなう。
デッキ庇鋼板パネルクリーニング	パネル面をシャンプー等で濡らし、清水をかけて汚れを流す。
観覧席の掃き掃除	落ち葉等をシダぼうき、竹ぼうき及びエンジンブロワーを使用して集め回収する。

(イ) 設備等保守点検業務

各設備の保守点検については、設備の機能・安全性を確保するため、法令に基づく点検および専門業者による定期点検を実施します。また、衛生設備については、簡易専用水道検査などをおこない、適正な水準確保につとめます。



保守点検項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばい煙測定業務					● (法)						● (法)	
消防用設備保守点検				● (法)						● (法)		
県民体育館エレベータ保守点検	● (法)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陸上競技場エレベータ保守点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	● (法)	●
清掃用チェアゴンドラ、舞台吊物装置保守点検			● (法)			● (法)			● (法)			● (法)
空調設備保守点検 (地下タンク含む)			●		●		● (法)				●	
電気設備法定点検										● (法)		
浄化槽保守点検	●	●	● (法)	●	●	● (法)	●	●	● (法)	●	●	● (法)
自動扉保守点検			●			●			●			●
構内電話設備保守点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大型映像装置及び野球場スコアボード保守点検				●								●
多目的掲示板システム装置保守点検											●	
テニスコートメンテナンス業務					●							●
※遊具保守点検				●					●			
移動観覧席保守点検						●						
照明制御システム保守点検						●						
音響設備保守点検				●							●	
陸上競技用機器保守点検									●			
自動制御設備保守点検			●									
クライミングウォール保守点検								●				
自走搭乗式路面清掃機保守点検												●
バスケットゴール保守点検		●										

(法)は、法定点検 ※は仕様書を上回る項目



(ウ) 消防・警備業務

a 消防業務について

消防設備業務については、消防法に基づき、専門業者による定期点検および資格を有する職員による自主点検をおこないます。

消防業務項目	内 容	実施頻度
消防用設備保守点検	専門業者による消防用設備の定期点検	2回/年
消防機関の立ち入り検査	消防署による消防設備および地下タンクの立ち入り検査	1回/年
消防、避難施設自主点検	防火管理者による消防設備の日常点検	1回/日
加圧送水装置自主点検	防火管理者による消火栓ポンプの日常点検	1回/週
自家用発電装置自主点検	電気主任による自家用発電機の日常点検	1回/週
地下タンク漏洩検査	専門業者による地下タンクの法定点検	1回/年
地下タンク在庫及び漏洩検知管自主点検	危険物取扱者による地下タンクの日常点検	1回/日
消防訓練	自衛消防訓練の実施	1回/年

b 警備業務について

警備業務については、利用者の安全を最優先に考え、園内監視カメラの設置、職員による園内巡視を強化するなど、鳥取県警と連携しながら防犯対策に取り組みます。

警備業務項目	内 容	実施頻度
施設警備業務	専門業者による開園時間外の機械警備	毎日
園内巡視	職員による園内および各施設内の巡視	2回/日
防犯訓練	県警立ち合いのもと実施する防犯訓練・対策	1回/年
園内監視カメラ設置	園内21台の監視カメラ設置	常時

(エ) 日常点検業務

日常点検については、利用者の安全を確保するため、職員による日常点検をおこない、事故などの発生を未然に防ぎます。点検チェックシートに基づき、点検項目やルートなどを定め、異常箇所や不審物の早期発見に取り組みます。

また、地震や台風などの災害発生時、類似施設・設備での事故発生時は、緊急点検を迅速におこない、速やかに県に報告します。



AED(自動体外除細動器)の日常点検

点検項目	内 容	実施頻度
園内巡視	園内・施設・トイレなどの破損および不審物、落書きなどの確認	2回/日
※園内巡視（休園日）	年末年始（休園日）の園内巡視	6日/年
貸出用具の点検	貸出および返却時の破損、紛失などの確認	都度
遊具類の点検	遊具の目視、触診、聴診、打診	1回/日
※AEDの点検	電源、付属品、消耗品の期限確認	1回/日
LPガス設備点検	ブレーカーおよびボンベ周辺の確認	1回/日
地下タンク在庫及び漏洩検知管点検	地下タンクの漏洩点検および重油の在庫確認	1回/日
ボイラー日常点検	吸収式冷温水発生機および給油ボイラーの水・油漏れなどの確認	1回/日
トレーニング機器点検	器具の清掃、増し締め、調整、注油など	1回/日
水道使用量点検	水道使用量の記録	1回/日
水道設備給水栓点検	水漏れ、破損などの確認	1回/日
貯水槽自主点検	園内の受水槽、高架水槽の点検	6回/年
電気設備自主点検	各分電盤の電圧、電流、電力量などの確認	1回/日
地震や台風など災害時の緊急点検	利用者の安全確保、被害状況の確認	随時
類似施設の事故発生時の緊急点検	類似施設、設備の点検	随時

※は仕様書を上回る項目

(オ) 遊具点検保守業務

遊具点検保守業務については、比較的事故が起こる可能性の高い施設であることを十分認識して、管理運営に取り組んでいきます。

a 安全点検について

日本公園施設業協会が示す、「遊具の安全に関する規準」に基づき、適切な点検をおこなっていきます。

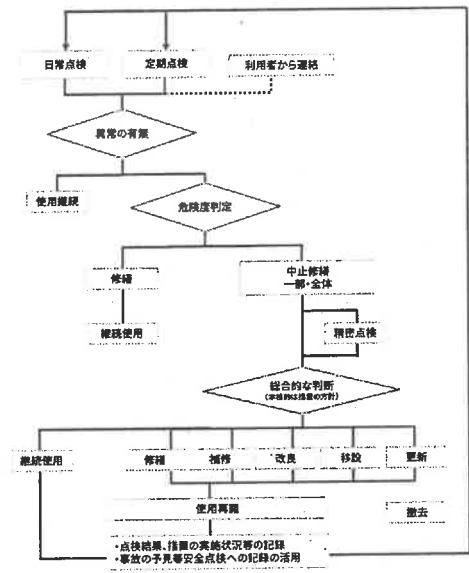
○点検方法

項 目	点 検 内 容	頻 度
日常点検	○遊具点検講習会を終了した職員により点検をおこなう ○目視・触診・聴診などを用いて劣化の程度を確認する	1回/週
定期点検	○専門業者による点検	2回/年
精密点検	○点検で不具合を発見した場合や天災の直後などに実施	随時



b 危険箇所への対応

危険箇所を発見した場合は、国土交通省・遊具指針（H26第2版）および、令和6年4月1日より改定される遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2024 に基づき、劣化状況の程度によって、遊具の使用中止、修繕などの応急措置を講ずるとともに、改良・移設・更新・撤去などの大掛かりな処置が必要な場合は、県と協議し適切な方針を迅速に定めて実施できるよう取り組みます。



(カ) 体育施設管理業務

a スポーツ施設管理士による施設管理

布勢公園は、大規模な大会が開催できる県内唯一の体育施設のため、常に安全で適正な状態に管理されていなければなりません。そのため、スポーツ施設管理士の資格を有する職員による施設・器具類の点検整備をおこない、良好な状態を維持できるよう取り組みます。

特に陸上競技場、野球場などの専門性の高い施設に関しては、各競技に精通している職員を配置し、利用者が安心して競技に打ち込める環境づくりに取り組みます。



陸上機器の点検



野球場グラウンド整備



卓球台の点検

b 備品管理業務

備品管理業務については、利用者が用具などを使用する際に、最適な状態で貸出できるよう、定期的に点検をおこない適切に管理できるよう取り組みます。

1,600 個以上ある備品を適正に管理するため、年に1回以上の棚卸しをおこない、備品台帳と照合のうえ、個数や状態を確認します。

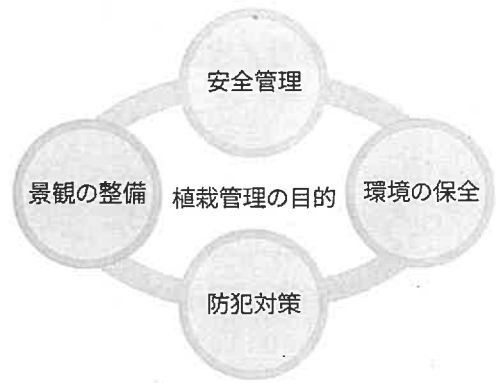
故障などの不具合が発生した場合は、早急に修繕をおこなうとともに、備品購入計画を作成し、県に更新および新設を要望します。

布勢総合運動公園 備品台帳 (備品総数 1,660 件)

(キ) 植栽管理業務

a 植栽管理の目的

樹木の健全な育成をはかり、美しい景観を保ち、樹木を起因とした事故などを未然に防止し、利用者の安全・安心を確保することを目的として管理します。



b 植栽年間管理計画および中長期管理計画の策定

植栽管理業務仕様書および布勢公園の特性や管理状況に基づき、植栽年間管理計画（別紙7）および植栽中長期管理計画（別紙8）を作成し、業務内容と実施時期を明確にした基礎資料とし、維持管理に取り組みます。

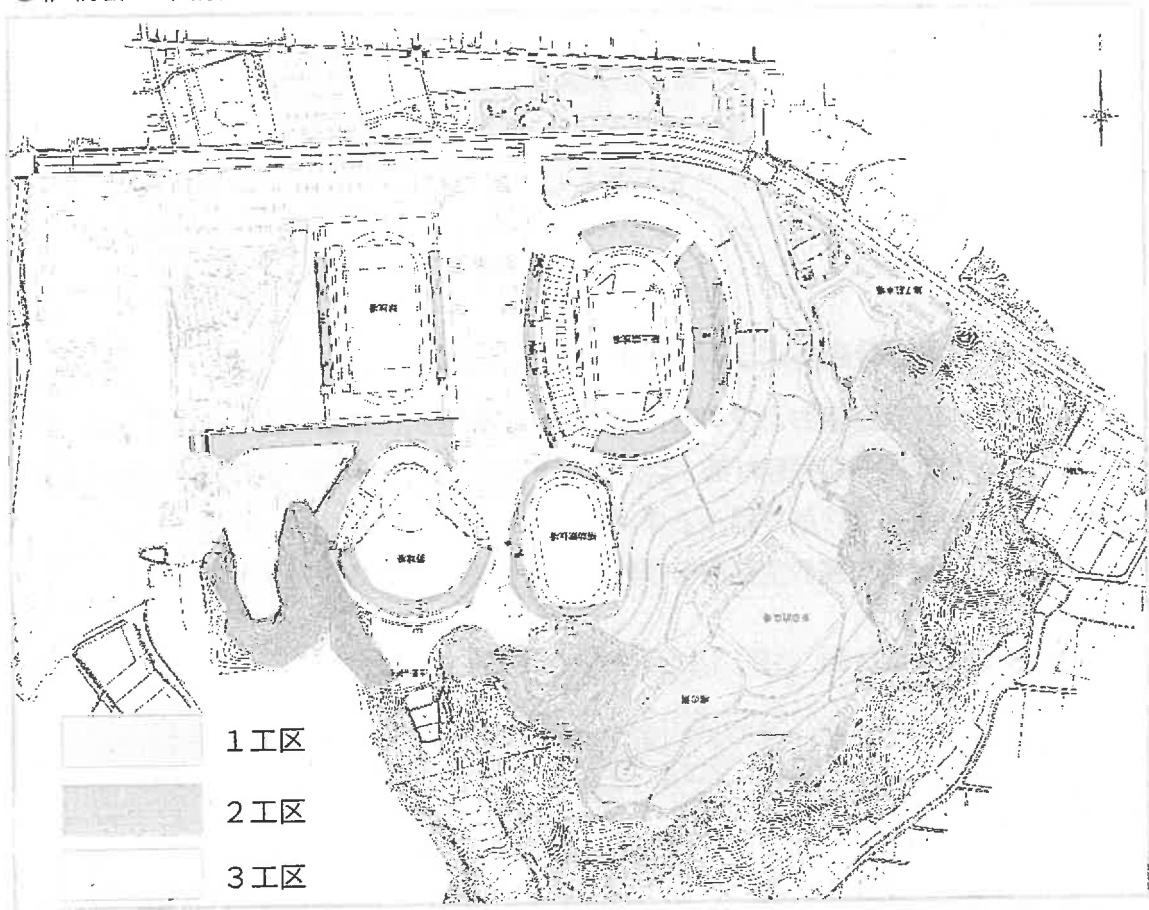
また、植栽管理業務の全区画を3分割し維持管理に取り組みます。

● 植栽年間管理計画（例）ふれあい広場の計画

区画	項目	作業内容	下地	実施数量	有樹種	年度														
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
2区画 3144㎡	芝生刈草		2144㎡×4回	1836回	芝生	●														
	芝生剪草 草刈機		2144㎡×2回	427回	芝生	●														
	芝生剪草 手刈機		2144㎡×1回	214回	芝生															
	芝生剪草 草刈機		2144㎡×1回	214回	芝生															
	芝生剪草 手刈機		2144㎡×1回	214回	芝生															
	芝生		2144㎡×1回	214回	芝生															
	芝生		2144㎡×1回	214回	芝生															
	芝生		2144㎡×1回	214回	芝生															
	芝生		2144㎡×1回	214回	芝生															
	芝生		2144㎡×1回	214回	芝生															
2区画 1811.4㎡	芝生		1811.4㎡×1回	181回	芝生															
	芝生		1811.4㎡×1回	181回	芝生															
2区画 1823.7㎡	芝生		1823.7㎡×1回	182回	芝生															
	芝生		1823.7㎡×1回	182回	芝生															
2区画 3085.5㎡	芝生		3085.5㎡×1回	308回	芝生															
	芝生		3085.5㎡×1回	308回	芝生															
	芝生		3085.5㎡×1回	308回	芝生															
2区画 2217.7㎡	芝生		2217.7㎡×1回	221回	芝生															
	芝生		2217.7㎡×1回	221回	芝生															
	芝生		2217.7㎡×1回	221回	芝生															
	芝生		2217.7㎡×1回	221回	芝生															
2区画 479.7㎡	芝生		479.7㎡×1回	47回	芝生															
	芝生		479.7㎡×1回	47回	芝生															
2区画 2040.2㎡	芝生		2040.2㎡×1回	204回	芝生															
	芝生		2040.2㎡×1回	204回	芝生															
2区画 140.8㎡	芝生		140.8㎡×1回	14回	芝生															
	芝生		140.8㎡×1回	14回	芝生															
	芝生		140.8㎡×1回	14回	芝生															
	芝生		140.8㎡×1回	14回	芝生															
	芝生		140.8㎡×1回	14回	芝生															



● 植栽管理業務区画別案内



1 工区	 桜の園・桜の補植	 日本庭園・中木剪定	 トリムの森・園路修繕
2 工区	 野球場・芝席の芝刈り	 園路・中木剪定	 園路・つげ補植
3 工区	 中央広場・芝刈り	 テニス場・ソテツコモ巻	 チップ化し堆肥づくり



○主な維持管理作業



樹木剪定



生垣剪定



除草(草刈り機)



除草(人力)



芝刈り



病害防除



落葉清掃



チップ化作業

管理作業	目的
a 剪定	樹形の保持、病虫害の発生予防、支障枝の除去、適期開花の調整
b 刈り込み	樹形の保持、適期開花の調整
c 施肥	健全な樹勢の回復、育成
d 病虫害防除	病気や害虫の発生予防、除去
e 除草	植栽樹木等の生長を妨げる雑草や地被類の除去
f 補植	枯損箇所の補充植栽による景観の回復
g その他	老朽化による倒壊危険樹木・枯損木の撤去 適正な密度保持のための切戻し、間引き、健全な生育のための土壌改良 など

c 作業時における安全対策

作業時における安全対策については、利用者の安全を確保するため、以下の防護策を施して作業をおこなうよう取り組んでいきます。

○主な防護策

項目	取組内容
看板の設置	草刈り機などの危険が伴う作業は、看板を設置し、利用者への注意喚起をおこない、利用者の安全を確保します。
立入禁止	薬剤や肥料などを蒔く場合は、立ち入り禁止の措置を取り、利用者が近づけないようにします。
事前告知	薬剤散布等の作業をする場合は、事前に作業日程をホームページに掲載し、利用者へお知らせします。



看板の設置

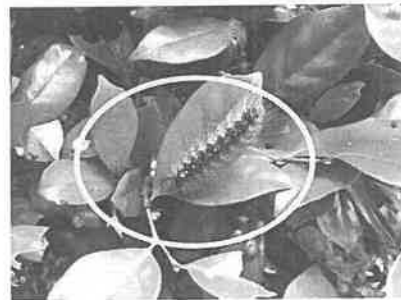
d 事故・犯罪を未然防止するための植栽管理

事故・犯罪への未然防止については、利用者が安全で安心して公園を利用してもらえるよう、以下の内容で植栽管理に取り組みます。

項目	項目
点検の実施	日常点検(1日2回)及び定期点検(月1回)をおこないます。点検表に基づき、ぶら下がり枝や枯れ木、害虫のチェックをおこない、早期発見につとめ、事故や被害の未然防止に取り組みます。
見通しの確保	園内の見通しを良くすることは、事故や犯罪の防止に繋がります。そのため、道路沿いなどの植栽を低く刈り込み、犯罪などの防止に取り組みます。
明るさの確保	電灯周りの枝葉の剪定をおこない、夜間照明の明るさを確保することにより、犯罪を防止します。



事故の原因になる、ぶら下がり枝



人間に被害を与える害虫

e サイクル堆肥

園内の維持管理で発生した芝刈屑や枝葉を、アクセルグリーン工法を利用して堆肥化します。その堆肥を使用して、園内の樹木や花壇などに活用したり、一般の方に無料で配布したりして再利用につとめます。

○堆肥ができるまでの工程



完成したものは



花だんの肥料として



不要物を取り除いて



樹木の肥料として活用します



無料で堆肥を配布します

f ナチュラルガーデンの管理

ポールスミザー氏監修のもと、県民体育館前（平成23年度）、ふれあい広場西側（平成26年度）がナチュラルガーデンとして整備されました。通常の造園管理ではなく、ナチュラルガーデンとしての目的に合った維持管理に取り組んでいきます。



ナチュラルガーデンとは

植物が本来持っている自然の力を活かすための、裏付けをもった庭づくりのこと。見た目やスタイルではなく、「庭づくりの方法」のことである。

(ク) 修繕業務

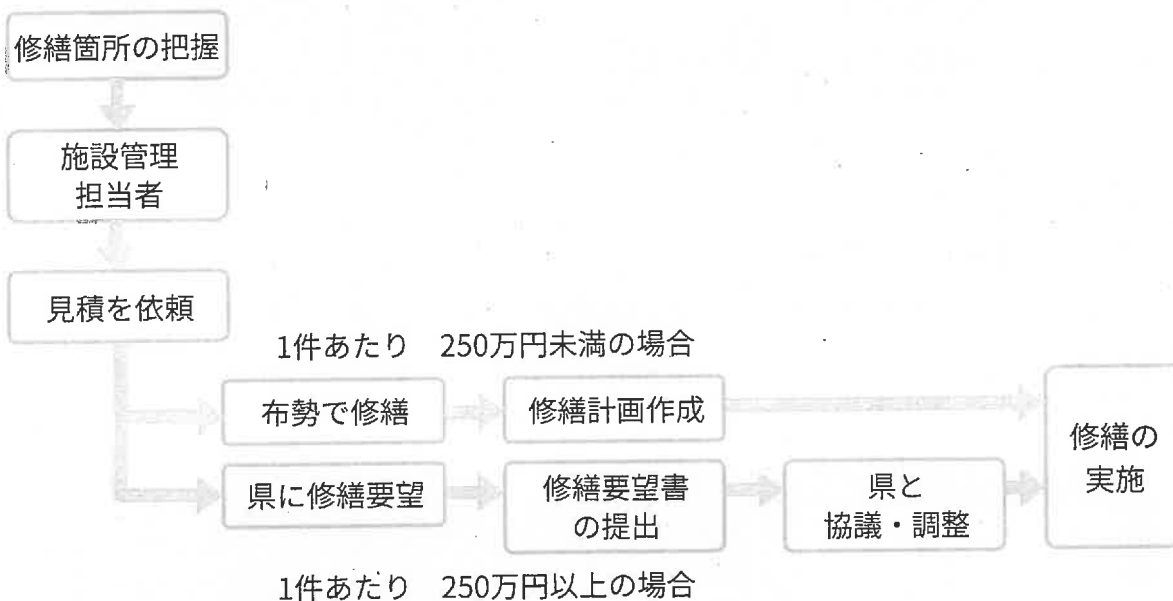
修繕業務については、安全・安心・快適な施設を提供するため、日常点検および定期点検により修繕箇所を把握し、安全性・機能性・利便性などの観点から優先順位をつけ、計画的に修繕ができるよう取り組みます。

なお、県がおこなう修繕または改修の実施には日程調整をおこなうなど協力していきます。

修繕の優先順位

1	安全性・機能性の確保
2	施設の快適性・利便性の維持と向上
3	労働環境の向上

修繕計画の実施フロー



a 職員の修繕によるコスト削減

職員の修繕によるコスト削減については、職員の専門性を生かした修繕をおこない、コスト削減に取り組みます。

● 取り組み例



野球場階段の修繕



おもしろ広場人工芝の修繕



階段タイルの修繕

b サービス向上をはかるための修繕

サービス向上をはかるための修繕については、利用者の要望や利便性向上につながると判断した場合において、積極的に修繕をおこない利用者の便宜がはかれるよう取り組みます。

c 県への修繕要望

指定管理者の負担の範囲を超える場合（250万円以上）は、計画的に県へ修繕要望書を提出し、適切なタイミングで施設・設備の更新および修繕ができるよう取り組みます。

○次期指定管理期間における主な修繕計画

実施年度	施設名	主な修繕内容
令和6年度	野球場 陸上競技場 多目的広場 親水広場 桜の園	アルプススタンド観客席修繕（3年目） パッケージエアコン修繕（2年目） 芝グラウンド沈下修繕 橋の修繕 東屋の修繕
令和7年度	県民体育館 陸上競技場 園内及び県民体育館 おもしろ広場 園内トイレ	全熱交換器修繕（1年目） 散水ポンプ修繕 監視カメラ更新 遊具の修繕及び塗装 外壁修繕及び塗装
令和8年度～10年度	県民体育館 陸上競技場 野球場 全施設 園内全域	全熱交換器修繕（2年目以降） 多目的掲示装置修繕 内野スタンド観客席修繕 夜間照明設備更新 給水管更新

(5) 外部委託の発注予定

ア 外部委託の考え方

外部委託については、法定検査機関による業務、高度の専門性を要する業務、コスト的・技術的に効果的である業務について外部委託とします。

また、障がい者および高齢者の就労機会を確保するため、障がい者就労施設またはシルバー人材センターに一部の業務を委託できるよう取り組みます。



エレベーターオイル交換作業

(ア) 業者の選定方法

業者の選定方法については、鳥取県競走入札参加資格を有する県内業者への発注につとめ、複数年（5年間）の指名競争入札を原則とし、委託費の縮減に取り組みます。

委託業者との契約において違反行為、社会的に不正な行為をおこなった業者に対しては、指名停止措置などをおこない適正な契約環境を確保します。

(イ) 委託業務の監視体制

委託業務の監視体制については、各業務に調査職員を選定し、仕様書のとおりおこなわれているかどうか検査・確認をするとともに、必要に応じて指導・勧告をおこない、厳正に委託業務が履行できるよう取り組みます。

業務委託	仕様書作成・委託先の選定など
▼	
業務履行	監督、履行時の立会いなど
▼	
検査・確認	完了検査・報告書の確認など
▼	
指導・勧告	指導要請、勧告命令→再実施

(ウ) 委託業者との連携

委託業者との連携については、定期的に連絡調整をおこない、利用者からの意見・要望の伝達や利用予定の確認をおこなうなどの情報を共有し、円滑な管理運営に取り組みます。

イ 外部委託の業務内容

外部委託については、33の業務を委託したいと計画しています。

次ページ参照



業務事項	内容	期間	概算金額 (千円)	発注先	選定方法	県外業者に発注する理由
陸上・野球場施設整備	各施設の機械整備	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
県民体育館・テニスコート施設整備	各施設の機械整備	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
浄化槽保守点検	浄化槽、三次処理槽の点検、清掃、水質検査	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
自動制御設備保守点検	県民体育館中央監視盤の電氣的試験など	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
清掃業務	園内及び施設内の清掃	R6.4.1～R11.3.31		県内	公募	
自動扉保守点検	自動扉の動作確認、内部清掃	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
大型映像、野球場スコアボードシステム保守点検	映像装置の電氣的試験など	R6.4.1～R11.3.31		県外	随意	設置業者しか点検できない
多目的掲示板システム装置保守点検	映像ス地の電氣的試験など	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
構内電話設備保守点検	構内電話の電氣的試験など	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
消防設備保守点検	消防設備、非常放送などの点検	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
空調設備保守点検	冷温水発生機、冷却塔、PAなどの空調設備点検	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
県民体育館エレベーター保守点検	かごの動作確認、注油など	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
陸上競技場エレベーター保守点検	かごの動作確認、注油など	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
音響設備保守点検	各施設音響設備の機能確認など	R6.4.1～R11.3.31		県外	随意	設置業者しか点検できない
清掃用チェアゴンドラおよび舞台吊り物装置保守点検	チェアゴンドラの法定点検、吊物装置の動作確認	R6.4.1～R11.3.31		県外	指名競争	メンテナンスができる特殊な技術を有する業者が県内にない
陸上競技用機器保守点検	陸上機器の動作確認、電氣的試験など	R6.4.1～R11.3.31		県外	随意	機種の特性上、製造業者しか点検できない
ばい煙測定業務	吸収式冷温水発生機のばい煙測定	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
電気設備法定点検	電気事業法に係る法定点検	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
テニスコートメンテナンス業務	人工芝の砂入れ、整備など	R6.4.1～R11.3.31		県外	指名競争	人工芝のメンテナンスをできる業者が県内にない
自走掃帚式路面清掃機保守点検	スイーパーのオーバーホール	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
芝グラウンド維持管理業務	天然芝グラウンドの維持管理	R6.4.1～R11.3.31		県内	公募	
植栽管理保守業務(1工区)	園内の植栽および芝の維持管理	R6.4.1～R11.3.31		県内	公募	
植栽管理保守業務(2工区)	園内の植栽および芝の維持管理	R6.4.1～R11.3.31		県内	公募	
植栽管理保守業務(3工区)	園内の植栽および芝の維持管理	R6.4.1～R11.3.31		県内	公募	
植栽管理保守業務(ナチュラルガーデン)	園内の植栽および芝の維持管理	R6.4.1～R11.3.31		県内	公募	
遊具保守点検	遊具の目視、触診、打診、聴診など	R6.4.1～R11.3.31		県外	指名競争	日本公園施設業協会会員で、公園施設製品安全管理士および公園施設整備士の資格を有する業者が県内にない
県民体育館移動観覧席保守点検	観覧席の動作確認、注油など	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
県民体育館照明制御システム保守点検	照明制御の電氣的試験など	R6.4.1～R11.3.31		県外	随意	独自ソフトで制御しているため、製造業者しか点検できない
クライミングウォール保守点検	ウォールの点検、ルートの変更など	R6.4.1～R11.3.31		県外	随意	ウォールの設置業者で特殊な技術がないとメンテナンスできない
冬季除雪作業	特殊機械による園内、駐車場の除雪作業	R6.4.1～R11.3.31		県内	指名競争	
自動販売機設置および飲料水販売業務	自動販売機の設置商品の補充など	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
バスケットゴール保守点検	ゴールおよび附属設備の動作確認など	R6.4.1～R11.3.31		県内	随意	
※野球場グラウンド整備業務	クレー舗装の整備	R6.4.1～R11.3.31		県外	指名競争	野球場グラウンド整備の維持管理及び施工実績のある業者が県内にない

※は仕様書を上回る項目



ウ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

園内の美観整備に係る部分について、障がい者就労施設などに発注予定としています。

種別	内容	期間	概算金額 (千円)	発注先	選定 方法	県外事業者に 発注する理由
障がい者就労施設	イベント景品	R6.4.1 ～ R11.3.31		県内	随意	
シルバー人材センター	花壇などの植え替え	R6.4.1 ～ R11.3.31		県内	随意	



4 スポーツ・レクリエーション振興

布勢公園は、県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興をはかる中核施設であることを十分理解して、公園内の多様な施設や自然環境を活用して、県民の心身の健康の維持・増進がはかれるよう取り組んでいきます。

(1) スポーツ・レクリエーション振興の実施の考え方及び実施内容

ア 施設設備の利用方法の指導業務

利用者に利用してもらうにあたり、以下の考え方によって、利用指導業務をおこないます。

考え方

利用者が適正に使用できること

利用者に事故やケガを起こさせないようにすること

誰もが分かりやすく利用できるようにすること

(ア) 施設・用具についての利用方法の指導

施設・用具の利用方法の指導については、職員による直接の指導、マニュアルやイラストを用いて利用してもらえよう取り組みます。

項目	取組内容
事前の打ち合わせ	大会前には主催者と事前に打ち合わせをおこない、施設や用具の使用について十分説明をおこない、適切に使用していただきます。
マニュアルの作成	初めての利用者が利用しても分かるように、器具や施設の利用方法についてのマニュアルを作成します。
看板等の掲示	禁止事項や器具の片付けが適切にできるよう、イラストや写真入りの看板・張り紙を掲示します。

(イ) 遊具についての利用方法の指導

遊具の利用方法の指導については、事故が起こる可能性が高いことを十分認識し、ケガや事故が起こらないように細心の注意を払い取り組んでいきます。

項目	取組内容
巡回による指導	○比較的高いリスクの高い遊具施設は、重点的に見回りをおこない、危険な使い方を見つけたら、その場で指導します。
看板の設置	○幼児や児童を対象とした看板を設置し、イラストや絵柄を見ることで注意事項を等が分かるように工夫します。 ○連絡先を明記し、事故やトラブルが発生した場合、利用者がすぐに管理事務所に連絡ができる体制を整えます。
冒険心や挑戦心の尊重	○安全性を重視し過ぎるあまりに、子どもの挑戦心や冒険心が阻害されることなく、好奇心が満たされるような、適切な指導をおこないます。

(ウ) トレーニングルームの利用方法の指導

トレーニングルームの利用方法の指導については、多様な目的を持った利用者が増えているため、指導員の配置、また外部との連携をおこない、健康の維持・増進やシェイプアップなどの利用指導業務に取り組みます。

項目	取組内容
体育指導員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な経験と知識を有する、体育指導員を配置します。 ○器具等の使用説明や、目的に応じたトレーニングメニューを助言します。
トレーニングボランティアの導入	<ul style="list-style-type: none"> ○トレーニングに関する知識を持ったボランティアを募り、職員とともに指導にあたります。 ○利用者の視点で携さわることで、職員の見落とし部分を補助し、指導の充実をはかります。

イ 競技スポーツ振興業務

競技スポーツ振興業務については、鳥取県の競技スポーツの中核施設として、県民の競技力向上がはかられるよう取り組んでいきます。

考え方

全県及び全国規模等の大会の円滑な開催が図られるよう、施設の利用調整につとめます。

競技団体と連携した講習会や強化練習会を実施し、競技力の向上及び競技者の育成をはかります。

障がい者スポーツの利用促進につとめ、事故やケガの起こらない管理運営をおこないます。

(ア) 各競技大会が円滑に開催できる運営への支援

a 大規模調整調査・年間利用調整調査の実施

大規模調整調査・年間利用調整調査の実施については、可能な限り利用者の要望に応えられるように全国規模の大会から県の大会まで調整できるよう取り組んでいきます。(25～27 ページ参照)

b 大会運営への支援

大会運営への支援については、競技に係る専門の先生がいない小・中学校体育連盟主催の大会など、職員自ら大会運営に携わり器具や機器の設置から、グラウンドの整備や機器の操作など円滑に開催できるよう支援活動に取り組んでいきます。



職員による陸上機器の設置

大会運営支援の一例



① 職員が開門すると、選手が待機場所の準備をはじめます。



② 棒高跳びのマットの準備を職員と大会役員が協力しておこないます。



③ 芝生をいためないようグラウンドキーパーと大会役員、職員が協力し準備をおこないます。



④ 走幅跳びの準備を職員と大会役員が協力し準備をおこないます。



⑤ 陸上競技に精通した職員によりフィニッシュタイマーなどの電子機器の準備をおこないます。



⑥ 安全に大会が実施されます。



⑦ 安全に大会が実施されます。



⑧ 大会役員と職員が連携し片付けをおこないます。



⑨ 大会役員と職員が連携し片付けをおこないます。



⑩ 職員により使用後の巡視・清掃をおこないます。

(イ) 全国大会やプロスポーツ大会の招致

全国大会やプロスポーツ大会の招致については、競技団体と連携して県民にトップレベルの技術や実際のプレーを見せるために大会招致に取り組みます。





バスケットボール女子日本リーグ「Wリーグ」



プロボクシングの試合

(ウ) 国民スポーツ大会などへの監督・コーチの派遣

国民スポーツ大会などへの監督・コーチの派遣については、本県の競技力向上のために全国大会で優秀な成績を残した職員を国民体育大会、都道府県全国駅伝大会などの監督・コーチとして派遣することに取り組んでいきます。

(エ) 「100mの聖地・布勢」を活用した競技力向上への取り組み

全国大会などで活躍できる選手を育成するため、陸上スプリント教室を開催するなど陸上選手の育成に取り組めます。陸上競技場は全国でも有名な記録の出る“高速トラック”として認識され、最近では令和3年6月に開催された「布勢スプリント」で山縣亮太選手が9秒95の日本新記録を出したことにより「100mの聖地・布勢」として全国的に認知が進んでいます。



日本記録記念プレートお披露目式

ウ 身近なスポーツ・レクリエーション振興業務

身近なスポーツ・レクリエーション振興業務については、運動実施率の向上、生きがいや仲間づくりなどの考え方のもとに取り組めます。

考え方

県民の誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の場を提供します。

ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進をはかります。

各種団体、機関等と連携して県民のスポーツレクリエーション活動の普及・促進をはかります。

(ア) スポーツ教室・イベントの実施

スポーツ教室・イベントの実施については、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加で

きる環境づくりに取り組みます。(78～82 ページ参照)

(イ) 高齢者のスポーツ活動の促進

高齢者のスポーツ活動の促進については、活躍する機会や交流の場を提供するために健康トレーニング教室や卓球大会を開催し、高齢者のスポーツへの参加促進に取り組みます。



誰でも参加できるピンポン大会

(ウ) グラウンド・ゴルフ大会の充実

グラウンド・ゴルフ大会の充実については、県のグラウンド・ゴルフ聖地化推進事業に基づいて、定期的を開催できるよう取り組みます。

また、近接の「白兔グラウンド・ゴルフ場」や「潮風の丘とまり」などと連携し、県外の利用者を対象とした大会を開催し、鳥取県のPRや地域の活性化がはかれるよう取り組んでいきます。



グラウンドゴルフ大会開催の様子

(エ) 地域へのスポーツ指導者派遣

地域へのスポーツ指導者の派遣については、地域スポーツの発展のために専門的知識を有する職員を学校や地域の活動に派遣し、ストレッチの指導や講習会・研修会に取り組みます。

(オ) 未来のアスリート発掘事業

未来のアスリート発掘事業については、子ども達の育成、強化をはかるために、加盟団体と協力して小学生を対象に様々なスポーツが体験できる場を提供し、未来のアスリートを育成に取り組みます。



わかとりっこ体験会の様子

(カ) ジュニア世代を対象とした研修会・講習会の実施

ジュニア世代を対象とした研修会・講習会の実施については、子どもの健全な育成のために、成長段階に適した指導方法や保護者を対象にした栄養学などの研修会に取り組んでいきます。

(キ) 総合型地域スポーツクラブへの支援

当協会が発行するクラブインフォメーションにより総合型地域スポーツクラブの情報発信の支援に取り組みます。



クラブインフォメーションの掲示



エ 体験学習プログラムの実施

体験学習プログラムの実施については、環境・緑化意識の成就や心身の健康づくりのために、公園内の多様な施設や豊かな自然環境を活用し、公園の魅力を活かしたプログラム作成に取り組んでいきます。

NO	プログラム名	回数	定員
1	園芸プログラム	2回	40人
2	子育て支援プログラム	2回	40人
3	自然体験プログラム	2回	40人
4	福祉プログラム	2回	40人
	年間合計	8回	160人

(ア) 園芸プログラム

目的・効果 緑豊かな環境を活かして、植物に触れる、育てるといった体験をとおり、健康の維持・回復、ストレスの解消、心の癒し等に活かします。

内容及び対象 対象:対象者なし
内容:寄せ植え教室

経費

■収入	
参加料	500円×20人×2回=20,000円
■支出	
謝金	5,000円×2人=10,000円

* プログラムに係る材料費等は別途徴収

年間実施回数 2回程度

参加人数 1回:20人程度
年間:40人程度



園芸プログラム



天候が良ければ屋外でのびのびと開催

(イ)子育て支援プログラム

目的・効果	「子育て王国とっとり」を標榜する鳥取県の政策を推進するため実施します。 親と子で一緒におこなう活動をとおり、スキンシップをはかり、親子の絆を深めます。 日々の子育てにおけるストレスの解消を目的に、リフレッシュ効果をもたらします。								
内容及び対象	対象:親子(園児・児童) 内容 ・親子で一緒に体操や運動を行う ・読み聞かせ ・伝承遊び体験								
経 費	<table border="0"> <tr> <td>■収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加料</td> <td>500円×20人×2回=20,000円</td> </tr> <tr> <td>■支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>謝 金</td> <td>20,000円×1回=20,000円</td> </tr> </table> <p>*プログラムに係る材料費等は別途徴収</p>	■収入		参加料	500円×20人×2回=20,000円	■支出		謝 金	20,000円×1回=20,000円
■収入									
参加料	500円×20人×2回=20,000円								
■支出									
謝 金	20,000円×1回=20,000円								
年間実施回数	2回程度								
参加人数	1回:20人程度 年間:40人程度								

(ウ)自然体験プログラム

目的・効果	公園内の豊かな自然の中を散策しながら、自然に親しむことを目的とします。 森林の中を散策し自然と親しむ楽しさを知り、昆虫や植物を採取することで自然 についての認識を深めます。										
内容及び対象	対象:A親子(小学生以下)、B対象制限無し 内容 A:カブト虫観察ウォーク B:キノコ狩り										
経 費	<table border="0"> <tr> <td>■収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加料</td> <td>500円×20人×2回=20,000円</td> </tr> <tr> <td>■支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>謝 金</td> <td>5,000円×1回=5,000円</td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td>5,000円×1式=5,000円</td> </tr> </table> <p>*プログラムに係る材料費等は別途徴収</p>	■収入		参加料	500円×20人×2回=20,000円	■支出		謝 金	5,000円×1回=5,000円	消耗品	5,000円×1式=5,000円
■収入											
参加料	500円×20人×2回=20,000円										
■支出											
謝 金	5,000円×1回=5,000円										
消耗品	5,000円×1式=5,000円										
年間実施回数	2回程度										
参加人数	1回:20人程度 年間:40人程度										





自然プログラム:カブトムシ観察ウォーク



自然プログラム:キノコ狩り

(エ)健康増進プログラム

目的・効果 「運動」を通して生きがいのあるライフスタイル向上を目的とします。
障がい者や高齢者を対象に簡単な運動指導をおこない、健康の維持増進、
ストレスの解消、心の癒しなどの効果をもたらす。

内容及び対象 対象:障がい者、高齢者
内容 ・ストレッチや体操指導
・トレーニング体験
・ニュースポーツの体験

経費

■ 収入	
参加料	500円×20人×2回=20,000円
■ 支出	
謝金	5,000円×2人=10,000円

* プログラムに係る材料費等は別途徴収

年間実施回数 2回程度

参加人数 1回:20人程度
年間:40人程度



健康増進プログラム:高齢者へ体操指導



オ 障がい者スポーツの普及振興に係る事業の実施

障がい者スポーツの普及振興に係る事業の実施については、障がい者スポーツの普及や啓発、競技力向上をはかるために、スポーツ教室の実施や指導者の派遣などをおこない取り組んでいきます。

(ア) 研修の充実やマニュアルの作成

研修の充実やマニュアルの作成については、障がい者が公平に施設を利用してもらうために、職員を対象に研修会を実施し、様々な障がいがある方々に公園全体で適切に対応できるように取り組んでいきます。



あいサポート研修会

(イ) 障がい者スポーツ指導員の資格取得

障がい者スポーツ指導員の資格取得については、障がいのある方が安全で安心してスポーツに講じることができるよう、障がい者スポーツに係る基礎・基本的な知識を身に付け、適切に対応できるよう資格取得に取り組んでいきます。

(ウ) 障がい者スポーツの普及振興

障がい者スポーツの普及振興については、障がい者が気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室を実施するなど普及振興に取り組んでいきます。

(エ) 障がい者アスリートの雇用

障がい者アスリートの雇用については、選手の練習環境を整え、強化育成し、一定の成績を残していくことで、「障がい者アスリートの育成モデル」となれるよう、選手を雇用し競技力向上に取り組んでいきます。



ジャマイカレゲエマラソンで優勝経験のある岡野選手

(オ) 県や障がい者スポーツ協会との連携

県や障がい者スポーツ協会との連携については、競技大会や強化練習会が円滑にかつ安全に実施するため、ハード面の整備および運営面での支援ができるよう、連携して取り組んでいきます。

また、鳥取県障がい者スポーツ協会との包括提携をむすび、すべての人がスポーツに親しむことができる環境を整備し、活力のある地域社会の形成を目的とし、鳥取県における障がい者スポーツ振興に貢献できるよう取り組んでいきます。



5 利用促進、サービス向上

当協会は、「スポーツ」「レクリエーション」「余暇」「散策」「家族団らん」など多様なニーズを持った利用者の皆様が、安心・安全にまた快適に満足した時間が過ごせるよう、これまで公園を管理した実績と経験を活かして、利用者のサービス向上に取り組んでいきます。

(1) 利用促進、サービス提供の内容

ア 自主事業：スポーツ教室の実施

スポーツ教室の実施については、元気で活力に満ちた社会を実現するために、生涯にわたって豊かに生きるための健康や体力を培うため、以下の教室体系図を意識し、それぞれの年代や目的に応じた、スポーツ教室に取り組んでいきます。

また、地域や経済状況によるスポーツ格差解消の一助となるよう、公の施設としてスポーツ機会の提供に取り組みます。

教室体系図

対象\教室	スポーツ教室 初心者	スポーツ教室 経験者・中級者	運動・健康づくり教室
ジュニア	スポーツへの興味・きっかけづくりと習慣化 基本技術習得・体力向上	応用技術習得・体力向上	運動へのきっかけづくりと習慣化 体力・柔軟性の向上等
一般(成人)	基本技術習得	仲間づくり・体力向上・運動習慣の定着等 応用技術習得	
高齢者	基本技術習得	仲間づくり・体力向上・運動習慣の定着等 応用技術習得	フレイル予防
親子	スキンシップ・スポーツへの興味、 きっかけづくりと習慣化 基本技術習得・体力向上	応用技術習得	スキンシップ 運動習慣の定着

(ア) ジュニア世代を対象とした教室

○教室一覧

教室名	定員	内容
アクティブチャイルド	20	遊びの要素を取り入れ、楽しみながら運動に取り組めます
陸上	30	基本動作を繰り返し、技術の向上を目指します
陸上スプリント	35	上位大会を目標に、体力・調整力を主とした技術の向上を目指します
トランポリン	30	トランポリンを使ってバランス感覚、リズム感を養います
サッカー	40	基本的な技術の取得を目的とします
バドミントン	40	ラケットの握り方など、基本的技術の習得を目的とします

対象	期数	回数	参加料(1期につき)
●ジュニア(小学生)	2期	10回～13回	3,000円～3,900円 (1回あたり300円)

※人事異動等により実施内容等は変更する場合があります

(イ) 働き盛り世代、子育て世代を中心とした方々を対象とした教室

○教室一覧

教室名	定員	内容
ピラティス	25	全身の筋肉を効率的に鍛え、健康な身体づくりを目指します
ヨガⅠ	35	呼吸をコントロールしながら、精神的リフレッシュをはかります
ヨガⅡ	35	インナーマッスルを鍛え、歪んだ身体のバランスを改善します
ヨガⅢ	35	心地よい音楽に合わせて、体を動かし、心身の癒しを目的とする
エアロビクスⅠ	25	有酸素運動を取り入れ、生活習慣病の予防・改善をおこないます
エアロビクスⅡ	35	音楽に合わせて楽しく踊り、生活習慣病の予防を目的とします
バドミントン	20	基本技術を身に付けながら、ゲームを通して交流を深めます
フラダンス	20	ハワイ調の音楽に合わせて、楽しく健康的に踊ります
ママの ボディリメイク	20	適度な動きで、ママのリハビリやダイエットを目的とします

対象	期数	回数	参加料(1期につき)
● 一般(成人)～高齢者 ● 親子(ママのボディリメイク)	2期	10回～13回	4,000円～5,200円 (1回あたり400円)

※人事異動等により実施内容等は変更する場合があります

(ウ) シニア世代を中心とした方々を対象とした教室

○教室一覧

教室名	定員	内容
卓球初級	20	卓球を楽しみながら、基本技術の習得を目指します
卓球中級	20	身に付けた基本技術を応用し、さらなる向上を目指します
卓球上級	20	実践的な練習を中心に、大会への上位入賞を目指します
健康トレーニング	10	様々な運動を取り入れ、体力維持・増進をはかります

対象	期数	回数	参加料(1期につき)
●一般(成人)～高齢者	2期	10回～13回	4,000円～5,200円 (1回あたり400円)

※人事異動等により実施内容等は変更する場合があります



イ 自主事業:各種イベントの実施

総合公園の機能を最大限に生かして、運動施設ではスポーツ大会や講習会を開催して鳥取県のスポーツ振興をはかります。また、行楽シーズンには家族連れを対象としたイベントや複合型集客イベントを企画し、公園の知名度の向上や利用者の増加をはかります。

(ア)いきいき健康長寿事業

事業内容	○ グラウンド・ゴルフ大会の実施 ○ ピンポン大会の実施
目的及び効果	○ 気軽に取り組めるスポーツ大会をおこない、スポーツへの参加促進をはかる ○ 大会を通して、交流・親交を図る ○ 日常生活の「生きがい」を作り、充実した日常生活を送る
収支計画	<p>グラウンド・ゴルフ大会の場合</p> <p>■ 収入見込 参加料 @1,000円×350人×10回 = 3,500,000円</p> <p>■ 支出見込 消耗品費 @210,000円×10回 = 2,100,000円 通信・運搬費 @10,000円×10回 = 100,000円 食糧費 @3,500円×10回 = 35,000円</p>

○イベント一覧

イベント名	参加数	内容
園長杯争奪GG大会	350人	「個人戦」「団体戦」の部を設け、競い合う大会です
男女別個人GG大会	350人	男女の身体能力差を考慮して、別々に競い合う大会です
初花GG大会	350人	厳冬期に芝生の上でプレーできるのは、ここだけ!と自信をもって開催します
さよなら大会	350人	その年最後にGG大会を開催します
フレッシュ・グラス大会	350人	芝生が最も映える時。新緑に癒されながらプレーを楽しんでいただきます
ピンポン大会	40人	初級者から中級者を対象に気軽に参加でき、普段の練習の成果を試す卓球大会です。



毎回多くの方が参加するグラウンド・ゴルフ大会



誰でも気軽に参加できるピンポン大会

(イ) スポーツ活性化事業

事業内容 ○ 子どもを対象としたサッカー大会等、競技大会の開催
○ 運動神経の発達を目的とスポーツの体験会や講習会の実施

目的及び効果 ○ 子どものスポーツ機会の充実をはかる
○ 大会を通じてチーム間同士の振興を深める

収支計画

サッカー大会の場合

■ 収入見込
参加料 @3,000円×16チーム = 48,000円

■ 支出見込
消耗品費 @20,000円×1式 = 20,000円

○ イベント一覧

イベント名	参加数	内容
サッカー大会	18チーム	大会を通して交流を深め、技術的向上を目的とします
クライミング体験	15人	山岳・スポーツクライミング協会の協力を得て、リード・ボルダリングの体験をおこないます
ナイター陸上	50人	誰でも気軽に参加できる陸上記録会です
ミックス団体卓球大会	40チーム	男女混成チームでおこなうことにより、女性のスポーツ参加の促進や、男女間の社会的調和などに寄与します

(ウ) 地域活性化事業

事業内容 ○ 地元業者と連携したイベントの実施
○ 各競技団体と連携して競技大会の実施

目的及び効果 地域活性化をはかるため
○ 県外からの来園者を対象としたイベント
○ 鳥取県産の食材を使った飲食物の販売

収支計画

■ 収入見込
無料

■ 支出見込
消耗品費 @30,000円×1式 = 30,000円



(エ) 交流型イベント事業

事業内容	○ 複合型イベントの実施 ○ 家族向けイベントの実施																																
目的及び効果	○ 複合的なイベントを実施することで、新規利用者の取り込みをはかる ○ 行楽シーズンに訪れる家族連れに向けたイベントをおこない、利用者の満足度を高める																																
緑の感謝際の場合																																	
収支計画	<table border="0"> <tr> <td>■ 収入見込</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> チケット販売</td> <td>@100円×2,500人 =</td> <td>250,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 出店料</td> <td>@5,000円×5社 =</td> <td>25,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 支出見込</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>@100,000円×1式 =</td> <td>100,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 印刷製本費</td> <td>@450,000円×1式 =</td> <td>450,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 賃借料</td> <td>@180,000円×1式 =</td> <td>180,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 手数料</td> <td>@55,000円×1式 =</td> <td>55,000円</td> <td></td> </tr> </table>	■ 収入見込				チケット販売	@100円×2,500人 =	250,000円		出店料	@5,000円×5社 =	25,000円		■ 支出見込				消耗品費	@100,000円×1式 =	100,000円		印刷製本費	@450,000円×1式 =	450,000円		賃借料	@180,000円×1式 =	180,000円		手数料	@55,000円×1式 =	55,000円	
■ 収入見込																																	
チケット販売	@100円×2,500人 =	250,000円																															
出店料	@5,000円×5社 =	25,000円																															
■ 支出見込																																	
消耗品費	@100,000円×1式 =	100,000円																															
印刷製本費	@450,000円×1式 =	450,000円																															
賃借料	@180,000円×1式 =	180,000円																															
手数料	@55,000円×1式 =	55,000円																															

ウ 自主事業(スポーツ教室・イベント)における安全面への対応

(ア) 事前打合せ

事前打合せについては、安全に事業をおこなうために、講師やスタッフと運動の種類、運動強度や時間などの打合せについて取り組みます。

(イ) 警報などの発令があった場合の対応

警報などの発令があった場合の対応については、利用者の安全を考えて教室・イベントを延期および中止にします。

警報発令後の対応	ホームページや緊急連絡先に中止の連絡
	振替日の設定

(ウ) 保険への加入

自主事業をおこなう際には、事故に備えて参加者にそれぞれの保険に加入します。

○スポーツ教室参加者の場合

加入対象者	保険対象範囲	傷害保険金額			
		死亡	後遺障害	入院日額	通院日額
				1日目～ 180日限度	1日目～ 30日限度
子ども (中学生以下)	教室活動中の ケガ 経路往復中の 事故	3,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
大人 (高校生以上/64歳以下)		2,000万円	2,000万円	4,000円	1,500円
大人 (高校生以上/65歳以上)		600万円	600万円	1,800円	1,000円

エ 競技大会や研修会など開催におけるサービス向上策

競技大会や研修会など開催におけるサービス向上策については、競技大会などが円滑に開催するために、年間を通して100回以上の県内大会、研修会やブロック大会（中国地区）、全国大会が実施されることから以下のような協力に取り組んでいきます。

(ア) 開園・閉園時間への対応

開園・閉園時間の対応については、通常は午前9時開園、午後10時閉園を原則としますが、主催者の意向にできるだけ沿うため、開園や閉園時間を柔軟に対応できるよう取り組んでいきます。

(イ) 駐車場の確保

駐車場の確保については、大会時の利用者の駐車スペースを確保するために、安全面を留意した上で園内に大会関係者の臨時駐車スペースを設けます。



園内へ駐車し、スペースを確保します

オ スポーツ振興におけるサービス向上策

(ア) 空きスペースの活用

空きスペースの活用については、施設の活性化をはかるために空きスペースを活用し、バスケットゴールなどを設置し、無料で気軽にスポーツに親しむ環境づくりに取り組めます。

また、陸上競技場スタンドを学校活動等の遠足時の昼食会場として開放します。



中央広場のバスケットゴールで遊ぶ子どもたち

(イ) 無償レンタルグッズの充実

要望があった無償レンタルグッズの充実については、利用者のトレーニングの手助けをするために、筋力トレーニング時に使用する腰ベルトや練習中に必要なメジャーなど、レンタル用具の充実に取り組みます。



様々なレンタルグッズ

(ウ) ニュースポーツ用具の貸出

ニュースポーツ用具の貸出をおこないます。学校・学年行事や地域のレクリエーション活動などに活用してもらえよう、誰にでも無償で貸出をおこない、スポーツを楽しんでもらいます。

ニュー スポーツ 用品	● ペタンク	● フライングディスク	● ファミリーバドミントン
	● グラウンド・ゴルフ	● ドッジビー	● カローリング
	● キンボール	● ターゲットバードゴルフ	● スポンジテニス
	● ビーンボーリング	● フロッカー	● ティーボール

カ ランナーのためのサービス向上策

ランナーのためのサービス向上策については、鳥取マラソンの開催や健康意識の向上に伴い増加傾向にあり、園内ランナーが安心して快適に走ることができるよう、測定・評価・処方などの要望に応じサポート体制に取り組んでいきます。

(ア) ランニングステーションとして活用

ランニングステーションについては、利便性の向上をはかるためランナーの要望が高い無料のロッカーやシャワーを使用できる環境づくりに取り組んでいきます。

活用できる場所	陸上競技場
	補助競技場
	県民体育館



ランニングステーションとしてロッカーの貸出

(イ) ランニングコースの整備

ランニングコースの整備については、夜間や積雪時などいつ来ても安全・安心して走れる状態を確保するためにランニングコースの整備に取り組んでいきます。

整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明のLED化 ・ 園路の除雪 ・ 木の根による凸凹の整備
------	---



園路の除雪

(ウ) 陸上競技場の無料照明

陸上競技場の無料照明については、一般利用に限りランナーのサービス向上をはかるため、夜間の照明を無料で点灯するよう取り組んでいきます。

キ 研修室の利活用

研修室の利活用については、利用者のサービス向上をはかるためホームページや広報活動を通じ研修室の周知活動をおこない利用率の向上に取り組んでいきます。

(ア) スポーツ教室の場としての活用

スポーツ教室の場としての活用については、高齢者や主婦層をターゲットに、健康の維持・増進を目的とした、参加しやすいヨガなど、健康に関するスポーツ教室の充実に取り組んでいきます。



ヨガ教室

(イ) スポーツ・運動の場としての活用

スポーツ・運動の場としての活用については、利用者の利便性をはかるために少人数でおこなうヨガや空手、音楽を流しながらおこなうダンスなど、少スペースでできるスポーツをおこなうよう取り組んでいきます。

また、利用者より要望のあった全身鏡を設置することで、さらなるサービスの充実をはかります。



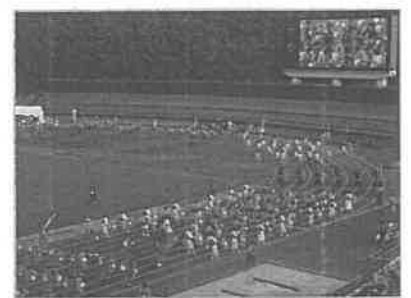
全身鏡の設置

(ウ) 学習の場・オンライン授業、テレワークの場としての活用

学習の場や、ニューノーマルに対応したオンライン授業・テレワークの場としての活用について、夏休みの期間中や平日に児童・生徒を対象に練習後や昼休憩などの時間を学習や部活動の拠点として有効に活用してもらうために、研修室の開放に取り組んでいきます。

(エ) 文化(伝統芸能)継承としての活用

文化(伝統芸能)継承としての活用については、「しゃんしゃん祭り」の伝統を親子会や子ども達に継承してもらうために、研修室の利用方法を作った上で練習の場として提供していきます。



しゃんしゃん傘踊りを陸上競技場で開催



(オ) スポーツスクエア(スポーツ展示スペース)の活用

鳥取県の取り組みとして、県民体育館ロビーに設置された常設展示スペース「とっとりスポーツスクエア」について、スポーツの普及や鳥取県の歴史や文化、自然のすばらしさなどを全国に発信するため、またオリンピック・パラリンピックや障がい者スポーツなどの啓発をおこなうため、当協会は積極的な展示協力を実施します。



常設展示スペース
「とっとりスポーツスクエア」

ク 子育て世代へのサービス向上策

(ア) 子育て世代に向けた環境整備

子育て世代の環境整備については、赤ちゃんや幼児連れの親子がより利用しやすいように、ベビーカーの貸出や授乳室、子どもトイレの設置などを充実できるよう取り組んでいきます。



授乳室の設置

(イ) 移動遊園地の誘致

行楽シーズンには多くの家族連れが訪れるため、地元業者と連携し家族向けの大型遊具(ふわふわ、列車など)を設置、移動販売車による飲食の販売をおこなうなど、利用者の便宜をはかります。

ケ 管理施設をまたいだ利用者サービスの向上策

当協会が複数の体育施設を管理している特性を活かし、利用者の便宜をはかるため、共通定期券の発行や、サブアリーナに設置のリードクライミング利用許可の拡充に取り組んでいきます。

(ア) 共通定期券の発行(布勢トレーニングルーム+産業体育館プール)

「布勢公園のトレーニングルーム」と「鳥取産業体育館屋内プール」が、両方使える1ヶ月共通券を安価な金額で販売に取り組んでいきます。

(イ) リードクライミング利用資格の拡充

リードクライミングは非常に危険度の高いスポーツであり、高い専門知識と技術を必要とすることから、利用者の事故防止等のため、山岳・スポーツクライミング協会会員等の指導監督の基で利用を許可していますが、倉吉体育文化会館で発行する「倉吉スポーツクライミングセンター(リード壁・スピード壁)義務講習」を修了することにより、それらを習得していることの証明とし、山岳・スポーツクライミング協会会員等でない方であっても鳥取県東部地域でリードクライミングに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

コ ロビースペースの有効活用

ロビースペースの有効活用については、利用者にとって有益な情報を提供するためにバスの時刻表や大会ポスターの掲示などに取り組みます。

掲示方法については、従来の紙によるもののほか、ペーパーレス化に取り組むため、デジタルサイネージの導入を検討します。

展示場所	陸上競技場ロビー
	県民体育館ロビー

- バス・汽車の時刻表や料金表、連絡先を掲示します。
- 各医療機関の掲示（緊急対応）
- 公園にまつわる大会・イベント、各種大会の要項・ポスターの掲示
- 血圧計、体重計等を設置し、気軽に自分の健康度がチェックできる環境を整えます。



サ 風情ある公園の演出

風情ある公園の演出については、利用者が心待ちにしている桜の季節にはボンボリの点灯など、四季折々の公園を演出することに取り組みます。



ボンボリの設置の様子

シ 無料開放日の設定

無料開放日の設定については、県意向の「とっとり県民の日」に加え、当協会では「みどりの日」、「都市緑化月間」において無料開放日として取り組みます。

項目	期間
とっとり県民の日	9月12日及び9月第2土曜日とその翌日の2日間
みどりの日	5月3日から5月5日の3日間
都市緑化月間	10月第3週の月曜日から金曜日の5日間



ス 物品などの販売

利用者からニーズの高いものを導入し、利用者へ販売することでサービスの向上につとめます。

項目		金額	
コピー	A4・B4 (1枚)	白黒	10円
		カラー	50円
	A3 (1枚)	白黒	20円
		カラー	80円
FAX (送信)	県内	1枚につき	10円
	県外		20円
FAX (受信)	A4・B4 (1枚)	白黒	10円
		カラー	50円
	A3 (1枚)	白黒	20円
		カラー	80円
製氷機	1回		100円

※金額の変更あり

セ Wi-Fi 環境の整備

鳥取県は外国人および日本人観光客に利用できる無料公衆無線 LAN のアクセスポイントを整備しており、布勢公園でもとっとり BB (無料公衆無線 LAN) を県民体育館・陸上競技場に導入しています。

布勢公園では、今後も外国人観光客の受け入れやご利用の利用者の利便性向上のために、Wi-Fi 環境の整備を推進していきます。



ソ 宣伝広報業務

宣伝広報については、公園の各種施設・イベントや自然環境の紹介などにつとめ、公園利用の促進をはかる様々なお知らせできるよう、目的に合った広報手段を用いて効果的に広報できるよう積極的に取り組んでいきます。

広報手段	広報内容	備考	
パンフレット作成	スポーツ教室	スポーツ教室 (14,000部作製)	有料
	公園・施設	多言語対応 (韓国・英語)	
チラシ作成	複合型イベント	チラシ (70,000部作製)	
ホームページ	Facebookの活用 公園・施設 行事予定など		
広報誌 (市報など) 地元新聞	スポーツ教室 イベント 公園・施設など	毎月1回掲載 (広報誌) 花見情報、大会結果、スポーツ教室	無料
テレビ・ラジオ	公園・施設 イベントなど	イベント等広報	
ロビー・園内掲示	スポーツ教室 イベントなど	ロビー：2カ所 園内掲示：8カ所	



パンフレットの作成(スポーツ教室)



ロビーを活用して、イベントのお知らせ



地元新聞へイベント開催の掲載

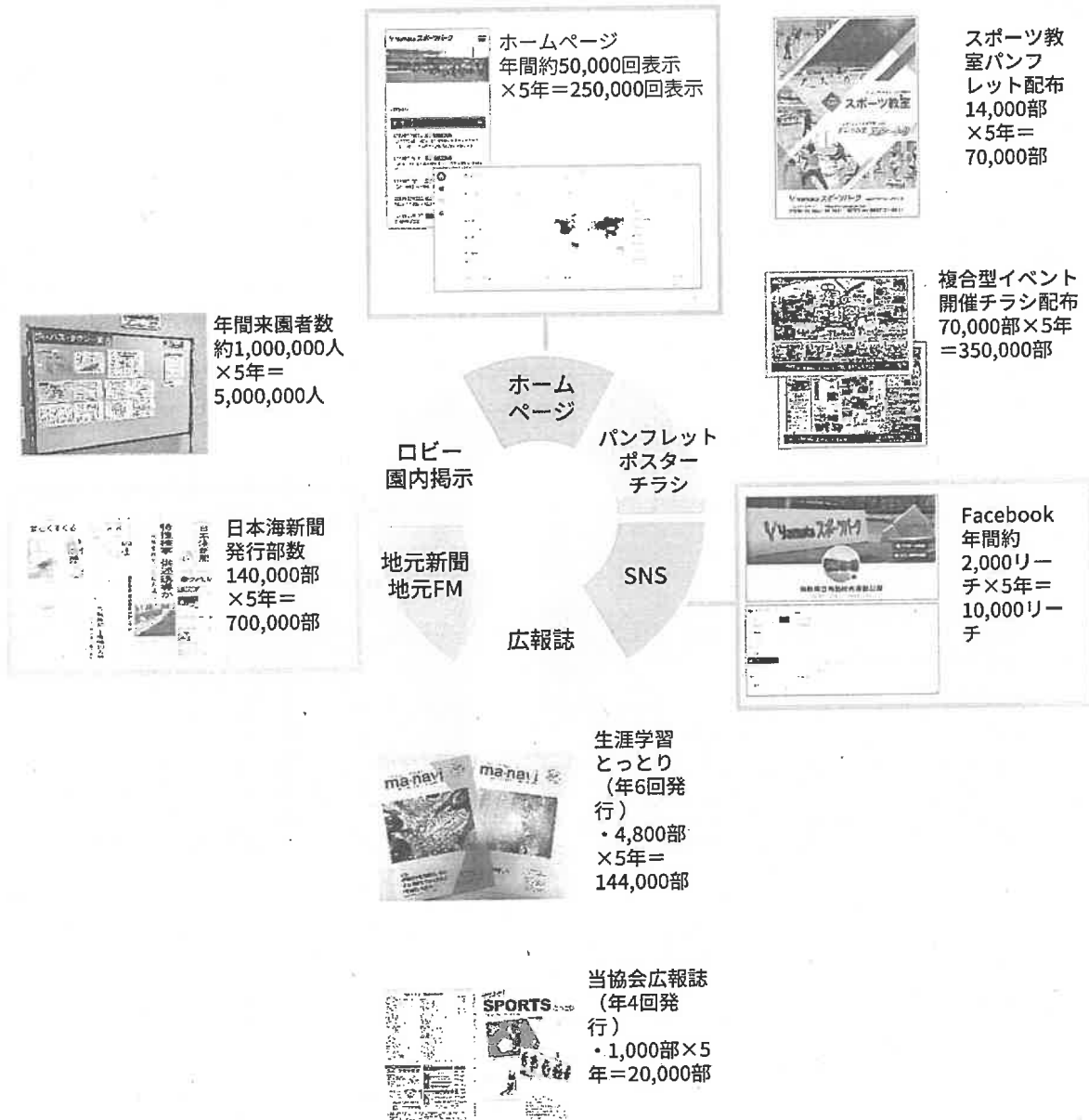
令和5年度スポーツ教室 II期	
1 卓球初級	月曜日 9:30~11:00
2 ママのボディメイクwithベビー	月曜日 10:00~11:30
3 メンタルヘルスピッチェイス	月曜日 19:00~20:30
4 トータルバランスヨガ午前	火曜日 10:00~11:30
5 腰痛トレーニング	火曜日 10:00~11:30
6 シェイプアップエアロ	火曜日 10:00~11:30
7 腰痛リリースストレッチ	水曜日 19:00~20:30
8 バドミントン	水曜日 14:00~15:30
9 卓球中級	木曜日 9:30~11:00
10 卓球上級	木曜日 14:00~15:30
11 トータルバランスヨガ午後	木曜日 19:00~20:30
12 スタイルアップ	金曜日 10:00~11:30
13 フラダンス	金曜日 19:00~20:30
14 エンジョイキッズ	月曜日 17:00~18:30
15 バドミントンジュニア初級 I	月曜日 19:00~20:30
16 龍上 I	火曜日 17:00~18:30
17 スプリント上級	火曜日 18:30~20:00
18 バドミントンジュニア初級 II	水曜日 19:00~20:30
19 トランポリンピクニック	木曜日 17:00~18:30
※あり ※費 料 あり	
※鳥取県立鳥羽記念運動公園内各会場	
鳥取県立鳥羽記念運動公園	
〒680-0944 鳥取市市勢146-1	
TEL 0857131-6911 FAX 0857131-6912	
※詳しくはお問い合わせください	

広報誌(生涯学習とっとり)による情報提供



公園の認知度やブランドを高めるための広報・PR活動について

鳥取県立布勢総合運動公園の所在地である鳥取県東部地域の世帯数約8万9千世帯に対し、複数媒体を有効活用し効果的に活用することで施設の認知度向上をはかり、充実した情報を広く発信します。今まで施設への関心がなかった方へアプローチします。



(2) 自動販売機の設置等の考え方と実施内容

ア 考え方

利用者の利便性の向上をはかるなど、以下の考えのもとに、自動販売機を設置します。

考え方

自動販売機の設置は、委託業務とします。

災害避難場所、障がい者スポーツの拠点等考慮した自動販売機を設置します。

公園の設置目的に合致しない自動販売機は設置しません。

利用者の利便性向上をはかります。

イ 実施内容

公園施設の設置目的、防災面、施設機能、利用者の利便性の向上考慮し、園内全体に40台の自動販売機を設置するよう取り組みます。

(3) 利用者等の要望の把握方法及び対応方針

利用者にとって快適で満足度の高い公園を実現するため、ひとりでも多くの声を、効率よく効果的な方法で集め、そしてその声にできる限り応えられるよう取り組みます。

ア 要望の把握方法および対応方針

わたしたちは、多種多様なニーズを持った利用者から、できる限りの意見・要望を収集します。それぞれの収集方法の特徴を理解し、その目的に合った方法を選択し、利用者の要望・ニーズの把握につとめます。

(ア) ご意見箱の活用

ご意見箱を体育館、陸上競技場ロビーに設置します。来園されている利用者から、普段から感じている苦情や要望について収集します。サイレント・カスタマー（Silent customer）を防ぐためにも「ご意見箱」の匿名性を維持し、利用しやすい環境に置くよう配慮します。



ご意見箱の設置

サイレント
カスタマーとは

苦情や要望があっても、声にあげることができず、利用を止めてしまう人

(イ) アンケート調査

アンケート調査による意見収集を年4回以上実施します。公園全体の利用者を対象にしたアンケート、スポーツ教室の参加者に限定したアンケートなど、それぞれの目的に合っ



たアンケートを適切な時期におこない、速やかな分析・評価し、運営業務に活かします。

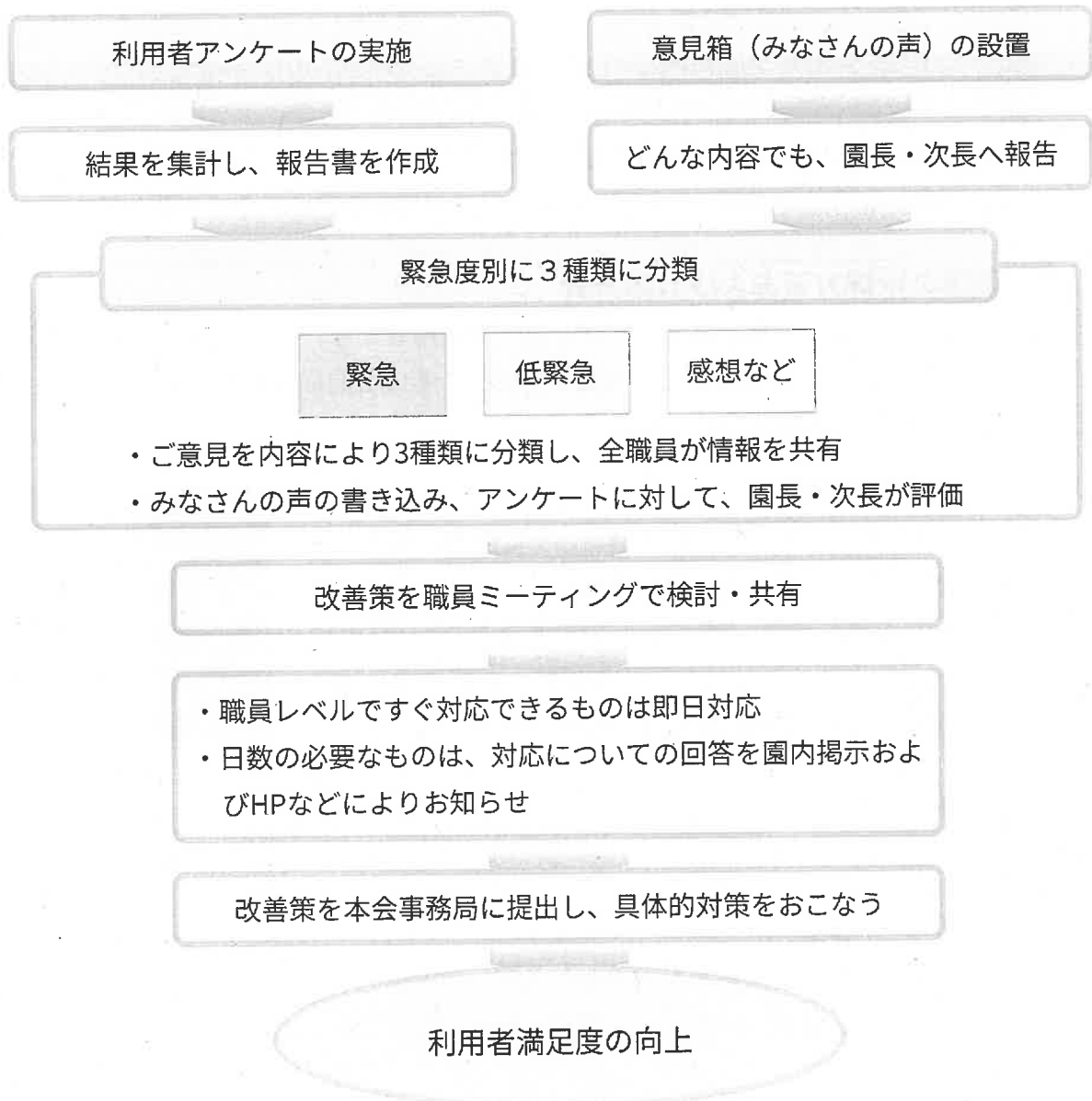
(ウ) その他の主な取り組み

幅広く意見を収集するため、インターネットの活用、常連の利用者より生の声を聞くなど、より多くの意見を収集します。

方策	特徴や取組内容
インターネット (ホームページ)	ホームページにより、簡便で広域な範囲より収集します。
苦情	利用者の苦情も「貴重な意見」として捉え、逃げることなく積極的に収集します。
積極的な働きかけ	VOC (Voice customer=利用者の声) をより多く掴むため、積極的なコミュニケーションをはかります。
県民の声	県民の声であげられた意見にも真摯に受け止め対応します。

(エ) 要望に対する対応方針

要望に対する対応方針については、アンケートや意見箱で集めた意見を緊急度などによって分類し、できる限り利用者の声に応えられるよう取り組んでいきます。



6 事件・事故の防止措置と緊急時の対応等

多くの利用者が来園され、さまざまな年齢層が屋内外で多様な活動をおこなっています。事故や災害の発生を想定しての対応また、万一発生した場合は、その被害を最小限にとどめるとともに、再発防止につとめます。

(1) 火災・盗難・災害・事故などの未然防止(防災)対策

ア 災害・事故などの防止対策

災害や事故などの防止対策については、「起こさないための対策」および「発生後の対策」の発生前と発生後の両方の対策をおこない、特に火災や事故を起こさないことが最重要なため、事前の対策により万全を期して取り組みます。

(ア) 火災への対策

火災への対策は、公園内でも特に火災発生の可能性が高い電気室などを重点的に管理し、また雷による自然発火なども想定して対策します。

火災が発生した時に備えて、消防計画(別紙9)に基づき消防機器・防火シャッターの点検を欠かさず、消火器の使用方法や総合的な消防訓練をおこない、想定外を想定内にできる万全の体制を整えます。

- 電気室などの火災が発生しやすい場所を重点的に管理します。
- ガソリンなどの燃料は、厳重に管理します。
- 消防設備の定期点検等をおこない、常に正常に作動できる状態にします。
- 消火器等の位置をすべて把握し、緊急時に誰もが使えるよう訓練をおこないます。
- 初期消火から避難誘導までの総合的な消防訓練をおこないます。



火災を想定した総合訓練

(イ) 地震・津波への対策

地震・津波への対策については、県が策定した鳥取県震災対策プラン(平成31年度改定)に基づいて対応をおこなっていきます。

過去に鳥取県西部地震(2000年)、鳥取県中部地震(2016年)と近年に2度に渡る大地震を経験しており、幸いにも津波による大きな被害はありませんが、今後いつ発生しても被害を最小限に食い止められるよう、日頃より訓練をおこない地震・津波に備え、利用者の安全確保につとめます。

○緊急時に備えた緊急用資材

緊急時には、けが人に対する応急用具や避難するための懐中電灯など、様々な場面に合わせた災害用資材が必要です。「緊急資材」「避難誘導資材」「災害対策資材」の3つの項目に分けて、常備資材を常に確保します。

常	備
資	材

緊急資材

救急箱
担架
AED
毛布
タオル
氷 など

避難誘導資材

懐中電灯
メガホン
トランシーバー
ヘルメット
ホイッスル など

災害対策資材

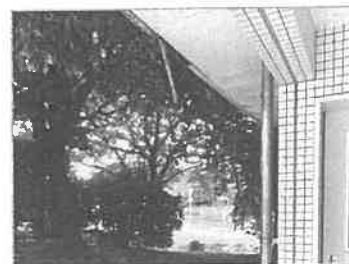
スコップ
ロープ
荷車
非常用ラジオ
ブルーシート
カッパ など

(ウ) 事故への対策

事故への未然防止をはかるため、予見回避義務に基づいた、安全対策をし、園内巡視や点検などを徹底しておこないます。

遊具などの危険度の高い施設は、職員の日常点検や見回りを欠かさず、事故が起こらないようつとめます。

点検などにより危険箇所を発見した場合は、速やかに立入禁止措置などをおこない、利用者の安全面を確保します。



巡視による、腐食の発見

○主な事故防止の取組

園内巡視



- ・側溝の外れ
- ・建物のひび割れ
- ・腐食の確認

植栽管理



- ・ぶら下がり枝
- ・枯損木の撤去

遊具の管理



- ・点検(目視・触診)
- ・ねじの緩み

禁止措置



- ・立入禁止措置をとり、事故の未然防止

(エ) 感染症への対策

2019年に始まった「新型コロナウイルス感染症」による未曾有の災禍は、多くの人々が感染症対策への関心をこれまで以上に高めるものとなりました。

コロナ禍において、私たちは多くの来園者の皆様に安全・安心な利用環境を整えるために、マスク着用の徹底や、手指・施設・設備等の消毒、三密にならない環境の整備などの対策を鳥取県と連携を密にし運営を実施してまいりました。

今後も引き続き国や県の方針に基づき新型コロナウイルス感染症対策を実施して参ります。また、これに限らず様々な感染症への対策にも引き続き取り組みます。

●今後も継続しておこなう感染対策

項目	取組内容
消毒	アルコール消毒液の設置
呼びかけ	看板などによる手洗い、必要に応じてマスク着用の呼びかけ
換気	定期的な換気
蚊などへの対策	水たまりの除去、忌避剤の設置

●実施した新型コロナウイルス感染症感染防止対策の一例

感染防止対策	実施した内容
飛沫防止パーテーションの設置	飛沫防止対策のため、受付窓口・有酸素機器の間等にパーテーションを設置。
入館時の検温実施	各入口に非接触体温計を設置し、入館時に利用者の体温を測定。
マスク着用の徹底	マスク着用を自動判定する非接触温度計を入口に設置。また職員の声かけによりマスクの着用の徹底をおこなった。
消毒用アルコール設置	各入口に手指消毒用はアルコールを設置し、手指消毒の協力をもとめた。
事務室内の感染対策	職員間での感染を防ぐため、飛沫防止パーテーションの設置や、電話など共有物の消毒・換気をおこなった。
施設・設備の消毒	職員による定期的な施設・設備消毒に加え、利用者へ消毒セットを貸し出し、利用後の消毒に協力をいただいた。
入館導線の分割	入出館導線を分け三密を回避するため混雑をさけた。
換気の徹底	研修室やアリーナ等、換気設備の活用や窓・ドアの開放により換気を徹底した。
安心対策認証店登録	鳥取県の実施した安心対策認証店に登録し、より一層の感染対策につとめた。
大会等主催者へ県への申請書類提出について啓発	「新型コロナウイルス感染予防に係るイベント開催申出書」の提出等、提出・公表等の必要な催しについて、打ち合わせ時にその啓発をおこなった。
利用人数の制限	三密を避けるため、施設の利用定員を半分とした。
感染対策宣言店登録	感染症法上の位置づけが5類に移行して以降、認証店に変わる制度として始まった「感染対策宣言店」に登録をおこなった。



職員による共用部の消毒実施



マスク着用判定もできる非接触体温計



感染症多作宣言店登録

(オ) 蜂への対策

春先から秋の終わり頃にかけて園内に蜂（主にスズメバチ）が発生します。行楽シーズンになると散策者などが急増するため、事前に蜂の捕獲器を設置し蜂の増殖を防ぎ、また巣を発見した場合は、早急に巣の駆除をおこない、蜂の被害から守ります。



蜂捕獲器の設置

(カ) マムシ(ヘビ)への対策

令和元年 9 月に園内でマムシにかまれる被害が発生しました。

自然豊かな公園であり利用者がマムシを含めるヘビに遭遇する可能性が高くその対応が必要となることもあるため、スネークキャッチャーにより職員が安全に対処します。



スネークキャッチャーで安全にヘビを捕まえます

(キ) 小型無人機(ドローン)などへの対策

平成27年度に「県立都市公園における小型無人機などの飛行に係る取扱いについて」の中で、小型無人機（ドローン）などの飛行は、原則禁じられました。ただし、安全面が確保できるならば使用は認められるため、球技場などの広い施設を活用して、利用者の安全面に配慮しながら、小型無人機（ドローン）などへの対応をおこないます。

**イ 防犯対策**

犯罪の未然防止のため、職員による巡回や声掛けを積極的におこない、環境の面では見通しの良い公園、夜間における明るい公園など、犯罪が起こりにくい環境の整備に取り組めます。

(ア) 職員による巡回

職員による巡回を毎日2回（午前・午後）おこないます。特にトイレや更衣室など犯罪が起こりやす場所は重点的に見回り、カメラや不審物がないか確認します。また、不審者に対する対策として、積極的にあいさつなどの声掛けをおこなっていくことで未然防止につとめます。



職員による巡回

(イ) 警察との連携・防犯研修の実施

警察による防犯研修をおこないます。犯罪を起こさないための方法、現地を見ながらの改善策など、警察の指摘を現場に活かしていきます。また、不審者への対応策として、職員同士でシミュレーションを実施し、本番さながらの実戦をおこない、対策を講じていきます。



警察による防犯研修

(ウ) その他の主な取り組み

項目	取組内容
監視カメラの設置	犯罪の可能性が高い場所へのカメラ設置（県に要望）
その他	警察・委託業者との連携、照明の増設、植栽管理

ウ スポーツ活動における事故防止対策

スポーツ活動において、激しい身体接触を伴うもの、身体そのものを攻撃するもの、ラケットやボールを使用するなど、それぞれ固有の様態や特性があります。そのことについて十分に認識しながら、スポーツ活動における事故防止対策をおこなっていきます。

(ア) 日常点検

「小さな気付きが、大事故を防ぐ」という意識を常にもって、施設や用器具の日常点検をおこないます。

用具のねじの緩み、フロアに落ちている利用者の汗、芝生の凸凹など、日常点検で小さな不備を見逃さず、迅速に対応することで、スポーツ活動中の事故の未然防止につとめます。

(イ) 熱中症への対策

熱中症は、夏場に年齢を問わず頻繁に起こりやすく、特に高齢者や子ども達にとっては命を落としかねない重大な病気であると認識し、様々な対策を講じて熱中症の未然防止につとめ、利用者の命を守る取り組みをおこないます。



ミストファンの設置

(ウ) その他の主な取り組み

項目	取組内容
体重計等の設置	体重計や血圧計の設置をおこない、自己管理に役立てる
準備運動の指導	運動前のストレッチや準備運動の指導
ルールの遵守	張り紙や巡回によるルールやマナーの遵守

エ AED(自動体外式除細動器)の扱いについて

突発的な心臓停止に対する処置は、1分1秒を争う時間が勝負です。布勢公園は広大な敷地を有しており、様々な場所で利用していることを考慮してAEDの配置場所、また機器の正しい使用方法、傷病者に対する適切な処置ができるよう取り組みます。

項目	実施内容
AEDの配置	○公園全体をカバーするため、7台のAEDを適切な位置に配置します。 ○設置場所が分かるよう、張り紙などで掲示します。
日常点検	○日常点検(1日1回)をおこない、バッテリーなどの確認をおこないます。
講習会の受講	○全ての職員がAED・心肺蘇生法の講習会を受講します。



AED・心肺蘇生法の実習



AEDの配置場所

オ 応急処置に必要な備品の常備

スポーツ活動中に起こるケガだけでなく散策や教室中に起こることが想定され、適切に対応するため応急備品を常備します。主に陸上競技場事務所と県民体育館事務所の2か所に設置しますが、早急な対応ができるよう軽微な備品をテニス場や野球場にも常備します。

応急処置のための備品

- | | | |
|-----------|----------|-------|
| ● 外傷部に対して | ● 固定用備品 | ● その他 |
| 氷・氷のう | 圧迫用パッド | 車椅子 |
| コールドスプレー | テーピング | はさみ |
| タオル | テープ | 爪切り |
| 消毒液 | 添え木(シーネ) | ゴム手袋 |
| ガーゼ | 包帯 | ワセリン |
| ばんそうこう | 三角巾 | |

(2) 緊急時の体制・対応

緊急時の体制・対応は、被害を最小限に食い止められるよう、日頃からマニュアルの整備や訓練の実施、速やかに近隣医療機関へつなげる等の緊急時に対応できる体制を構築します。

また、緊急時の公園の使用について鳥取県および鳥取市より地震等の災害、武力攻撃事態等、感染症のまん延、その他これらに類する状況への対処として、公園の閉場、住民の避難等のために指示があった場合は、速やかにその指示に従います。

ア 災害時における対応

(ア) 火災への対応

火災が起こった場合は、日頃より訓練でおこなっている自衛消防隊を組織し、火災への対応をおこないます。

火災の鎮火も大切ですが、利用者の生命を第一優先とし、火災の状況によっては利用者の避難・誘導に徹し、利用者の命を守るよう取り組んでいきます。



(イ) 地震・津波への対応

地震が発生した場合は、津波が発生することも念頭におき、以下のとおり対応します。

対応	職員対応行動
1次対応	<ul style="list-style-type: none"> ○「緊急地震速報」「津波警報・注意報」が発令されたことを放送します ○利用者を落ち着かせ、揺れがおさまるまで待機します ○移動が可能であれば、ドアを開放し、避難口を確保します ○津波警報が発令された場合は、高い場所(展望台など)へ避難誘導をおこないます
2次対応	<ul style="list-style-type: none"> ○園内や建物の外観を点検した後、細部の点検をおこないます ○建物・園内に大きな被害がなくても、電気・水道の供給が停止している場合は、供用を見合わせます

(ウ) 台風・豪雨・積雪への対応

気象予報などの情報に注視し、台風などが接近する場合は、以下のとおり対応します。

対応	職員対応行動
1次対応	<ul style="list-style-type: none"> ○天気予報やインターネットで情報を入手し、植栽の養生、ごみ箱等を固定します ○看板やコーン等の飛ばされる恐れがあるものは、移動または撤去します ○被害が出そうな場合は、自主事業のスポーツ教室等を中止し、競技大会などは主催者と協議し判断します ○被害が拡大しそうな場合は、県と協議し、閉園措置を踏まえて判断します
2次対応	<ul style="list-style-type: none"> ○適時園内を見回り、被害状況の把握につとめます ○故障・損傷・積雪等があれば、早急に復旧作業に取り掛かり、早期の供用開始を目指します

イ 事故発生時における対応

(ア) 事故者の救護

事故の発生の通報を受けた場合、すぐにAEDを持って現地へ急行し、被害者の救護にあたりると共に、救急車の要請・誘導をおこなうなど、被害者の救護を最優先に対応し、状況に応じて警察への連絡をおこないます。



救急車の誘導

(イ) 速やかな対応と事故報告

被害者の救護を迅速に指示するとともに、園長への事故発生の一報および処理後の報告をおこないます。状況に応じて、園長および当協会事務局、県から対応方法の指示を受け、速やかに適切な対応をおこないます。

(ウ) 二重事故の防止措置

事故発生現場においては、度重なる事故が発生しないように、直ちに施設の立入りや利用についての制限や修繕などの対応をおこない、再発防止措置を講じます。

(エ) 事故の再発防止

事故が発生した場合、迅速に事故状況を把握し記録をするるとともに、事故原因を明確にします。記録は、当協会の管理する施設全体のデータ集として蓄積・共有し、必要に応じて施設の緊急総点検を実施するなど再発防止につとめます。

ウ 不審者に対する対応

不審者の対応については、状況を踏まえて3段階に分け判断し、以下のとおり対応します。

対応	不審者の状況	内容
1次対応	不審行動が みられる	○対象者の行動を観察します ○2名以上の職員で対応し、声掛けなどをおこないます
2次対応	明らかな 不審行動	○警察へ連絡を行います ○不審者から利用者を避難、または避難準備をおこないます
3次対応	危害を加え ると判断し た場合	○利用者の避難を最優先に行います ○警察が到着するまで、不審者を刺激・興奮させない対応をおこな います ○危害を加えてきた場合は、「さすまた」を使用し、対応します



さすまたの訓練



不審者を想定したシミュレーション訓練

エ 蘇生法・応急手当の実施と対応

(ア) スポーツ活動中に起きたケガに対する応急手当

活動中に起こす主なケガは、捻挫・打撲・肉離れが大半であり、ケガが起こった場合は、症状の程度の差関係なく「RICE」の処置を施し様子みます。骨折などの疑いがある重傷の場合は、救急車を要請し適切な対応がとれるよう取り組みます。

RICE処置

Rest(安静)	スポーツ活動の停止
Ice(アイシング)	患部の冷却
Compression(圧迫)	患部の圧迫
Elevation(挙上)	患部の挙上

(イ) 心肺停止などに対する対応

心肺や呼吸の停止が確認できた場合、救急車の要請をおこない、職員同士で連携しAEDの使用、心肺蘇生法を施します。1人での対応を迫られた場合は、利用者への協力や的確な指示をおこない、途切れることなく救急隊が来るまでおこなえるよう取り組んでいきます。

オ 急な傷病への対応

来園者に急な傷病が発生した場合、基本的には速やかに119番通報をおこない救急搬送をおこないますが、本人に意識があり会話が可能である場合など、自分の力で医療機関へ向かう事が出来る状況である場合は、近隣の医療機関を紹介し、土地に馴染みのない方でも安心して医療機関にかかることができるよう取り組んでいきます。



●公園から半径5km圏内の近隣医療機関



●近隣医療機関一覧（公園からの片道の距離）

小児科

石井内科小児科クリニック	550m
おくだこどもクリニック	3.2km
こどもクリニックふかざわ	4.7km
石丸こどもクリニック	4.4km
せいきょう子どもクリニック	5.4km

内科

石井内科小児科クリニック	550m
いしこ内科循環器科医院	1.0km
こはまクリニック	2.0km
堀内医院	2.3km
ふなもとクリニック	3.1km
松岡内科	4.3km
さとに田園クリニック	1.8km
やまね内科クリニック	4.2km
よしだ内科医院	4.5km

皮膚科

里仁皮膚科	1.6km
葉狩皮膚科クリニック	4.9km
わたなベクリニック	4.8km
かわぐちクリニック	4.5km

整形外科

田中整形外科医院	4.3km
上山整形外科医院	3.0km
かわぐちクリニック	4.5km
さとに田園クリニック	1.8km
はやしクリニック	2.4km

歯科

ゆむら歯科医院	2.0km
広田歯科医院	2.5km
しょうじ歯科医院	2.7km
アクビー歯科クリニック	2.9km
涌島歯科湖山医院	2.9km
豊川歯科医院	3.0km
谷本歯科	3.0km
ますだ歯科医院	3.1km
今宮歯科クリニック	3.2km
水口歯科クリニック	3.3km
本荘歯科クリニック	3.4km
緑ヶ丘歯科クリニック	3.9km
池田歯科医院	3.9km
まちなか歯科クリニック	4.5km
いしかわ歯科	4.5km
いながき歯科医院	5.0km
佐々木歯科医院	4.7km
総合病院	
鳥取県立中央病院	5.0km
鳥取赤十字病院	5.0km

カ 受援体制について

避難指示があった自治体において、人的・物的両面の応援・受援に関する具体的な運用方法・役割分担などを整理し、大規模災害が発生した場合における受援体制を構築します。

(ア) 基本的な考え方

応援要請があり災害対策所として開設した場合、現地支援本部と連絡調整し、県や市の応援自治体の受け入れをおこないます。また、受援担当者を速やかに決定し応援状況の把握、応援に係る調整をおこないます。

(イ) 受け入れにおける具体的業務

応援要請があった場合、以下の内容で受け入れをおこないます。

項目	内容
応援の要請の受け入れ	被害の全貌が明らかでなく、受援の具体範囲や内容が定まっていない場合でも、応援要請があれば速やかに受け入れ態勢を整えます。
応援自治体からの支援の申し出の受付	応援自治体から人的・物的支援の申し出があった場合は可能な限り対応します。
応援自治体の業務環境整備	応援自治体がスムーズに避難所の開設ができるように、スペースや机・椅子等の確保をおこない、業務の環境整備につとめます。
情報提供や応援要請内容の連絡	支援本部と可能な限り連絡を取り合い、情報の提供や現場に必要な環境・物資等の要請をします。
人的・物的受援状況の把握	災害規模、避難者の状況を確認し、避難所として円滑に対応できるよう、職員配置の体制や必要な物資の把握をします。
災害後の報告、情報収集	避難所の開設が解除された際には、災害対策本部に布勢運動公園の状況を報告し、他の避難所の情報を収集します。その情報を踏まえ、今後の受援業務に役立てます。

キ 防災公園としての取り組み

布勢公園の地域防災計画は、災害対策基本法第40条の規定に基づき、県民に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、災害予防などに関し、県および防災関係機関と連携し、県民の生命を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減することの趣旨を理解し取り組みます。

防災公園
としての
主な役割

避難場所

救護救援活動の場

復旧・復興の活動拠点

(ア) 避難場所としての体制・対応

布勢公園が活用され実際の避難所での対応を通して得た経験を活かし、施設側の課題や問題点を把握することで、今後の対策に生かせるよう取り組んでいきます。



a 避難所の運営

避難所運営マニュアル（鳥取県標準モデル）に基づいて、県や市の職員と連携して、避難所の設置、管理運営、避難者の受入れなどをおこないます。

b 人員体制

適切な職員数が配置できる体制を整えます。これまで最大で370人が避難され、市の職員を含めて4名での対応となりました。避難者の受付、誘導、物資の運搬などをおこなうには、4名では手一杯だったのが現状だったため、適切な人数が配置できるよう取り組みます。

c 物資について

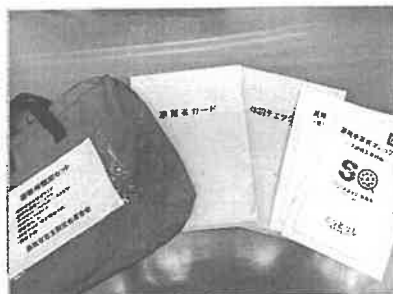
避難所として、必要な物資を充実させます。高齢者などが多く避難され、車いすや眠るためのベンチなどが多く活用されました。また、卓球フェンス（仕切りに使用）が重宝されたことなどを踏まえ、県や市と密接に連携をはかりながら、避難所としての物資の充実をはかります。



仕切りに使用した卓球フェンス



原子力災害発生時に必要な物資の設置



鳥取市職員不在時のための避難所開設セット

(イ) 広域防災拠点として

布勢公園は県内の1つの広域防災拠点になっており、東郷湖羽合臨海公園南谷広場（中部圏域）、鳥取県消防学校（西部圏域）など、広域防災拠点の機能を分担できる施設などと、災害の状況に応じて県や他施設との連携をはかりながら取り組みます。

(ウ) ヘリコプターの離発着について

布勢公園の球技場および中央広場は広域搬送拠点（SCU）などの場所に設定されており、ヘリコプターの離発着が緊急時にはおこなわれます。その場合には、利用者の安全確保や救急車の搬送が円滑におこなわれるよう、適切な対応ができるよう取り組んでいきます。



ドクターヘリが中央広場に着陸

ク J-アラートシステムを活用した緊急体制

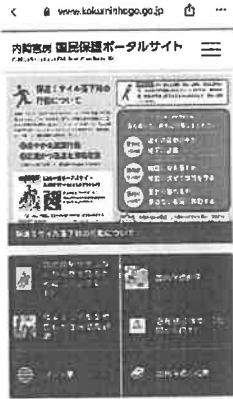
全国瞬時警報システム、通称：J-ALERT（Jアラート：ジェイアラート）は、通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムです。

対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などについての情報を、「国から住民まで直接瞬時に」伝達することができる J-ALERT の最大の特長をいかし、緊急情報を受信した場合は、すみやかに利用者の安全を確保し、最善の対応をとります。

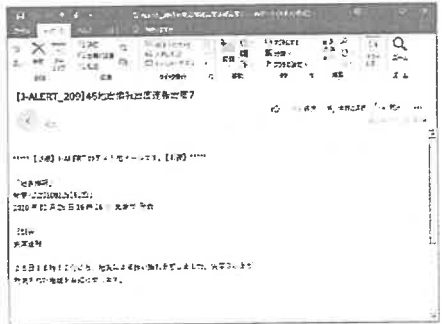
また、国や県がおこなう情報伝達訓練などに積極的に参加し、即応体制をととのえます。緊急時に情報伝達が確実におこなわれるよう、毎日の日常点検をおこないます。

全国瞬時警報システム業務規程により伝達される緊急情報は、次の24種類

- 地震情報（6種類）
- 津波情報（3種類）
- 噴火情報（4種類）
- 気象情報（7種類）
- 有事関連情報（4種類）



内閣官房国民保護ポータルサイト



Jアラートより発信されるメール

ケ その他

(ア) PM2.5・黄砂などに関する注意喚起

PM2.5 や黄砂などに対応するため、鳥取県の環境立件推進課から出される情報を、デジタルサイネージ等を活用しロビーに掲示し注意喚起をおこないます。

(イ) 差別落書きへの対応

差別落書きについては、鳥取県が定めた「差別落書き未然防止指針」より未然防止につとめ、万が一発見された場合は「差別落書き対応要領」に基づいて、適切に対応します。

(ウ) 事故・被害が起こった場合の報告および公表

施設や設備に関する事故・被害が起こった場合の報告および公表については、以下の内容に該当する場合は速やかに県への報告および公表をおこないます。

1	来園者および従業員の身体、生命に被害を生じさせる可能性がある場合
2	施設・管理に大きな影響が生じる場合

(3) 保険の加入の考え方と設定内容

ア 考え方

施設設備の不備があった場合やスポーツ教室などの活動中にケガが起こった場合の補償に備えて、保険に加入します。

イ 設定内容

公園の瑕疵で起こる事故などに係る「施設所有者」、自主事業でおこなう「イベント」「スポーツ教室」の3つを対象とした、それぞれの保険に加入します。

● 公園全体に係る保険

保険の種類	対象	保証額
施設所有者賠償責任保険	対人	1億円／1事故10億円
	対物	1事故500万円
	免責	1事故1,000万円

● スポーツ教室に係る保険

保険の種類	対象	保証額
スポーツ安全保険	教室の活動中のケガ 経路往復中の事故	死亡..... 600～3,000万円
		後遺症..... 600～3,000万円
		入院1日..... 1,800～4,000円
		通院1日..... 1,000～1,500円

● イベントに係る保険

保険の種類	対象	保証額
イベント保険	イベント活動中のケガ 経路往復中の事故	死亡.....100万円
		後遺症.....100万円
		入院.....1日 1,500円
		通院.....1日 1,000円



7 既存のネーミングライツ命名権者を活用した取組の提案

当協会は、既存のネーミングライツ命名権者を活用し、その愛称などの定着・周知・普及をはかるため、その取組みを提案致します。

別紙10参照